巻末資料

巻末資料１　推進計画検討の経緯

１　検討経緯

（１）推進計画策定まで

推進計画は、伊豆市津波防災地域づくり推進協議会が市からの要請により、検討を行い、策定しました。検討にあたっては、市の庁内委員会と情報共有するとともに、市民のみなさんによるワークショップや意見交換等を行ってきました。これらの過程を経て、推進協議会で取りまとめられた推進計画（案）を推進協議会から市へ答申し、庁内委員会が推進計画として決定し、市が公表を行っています。

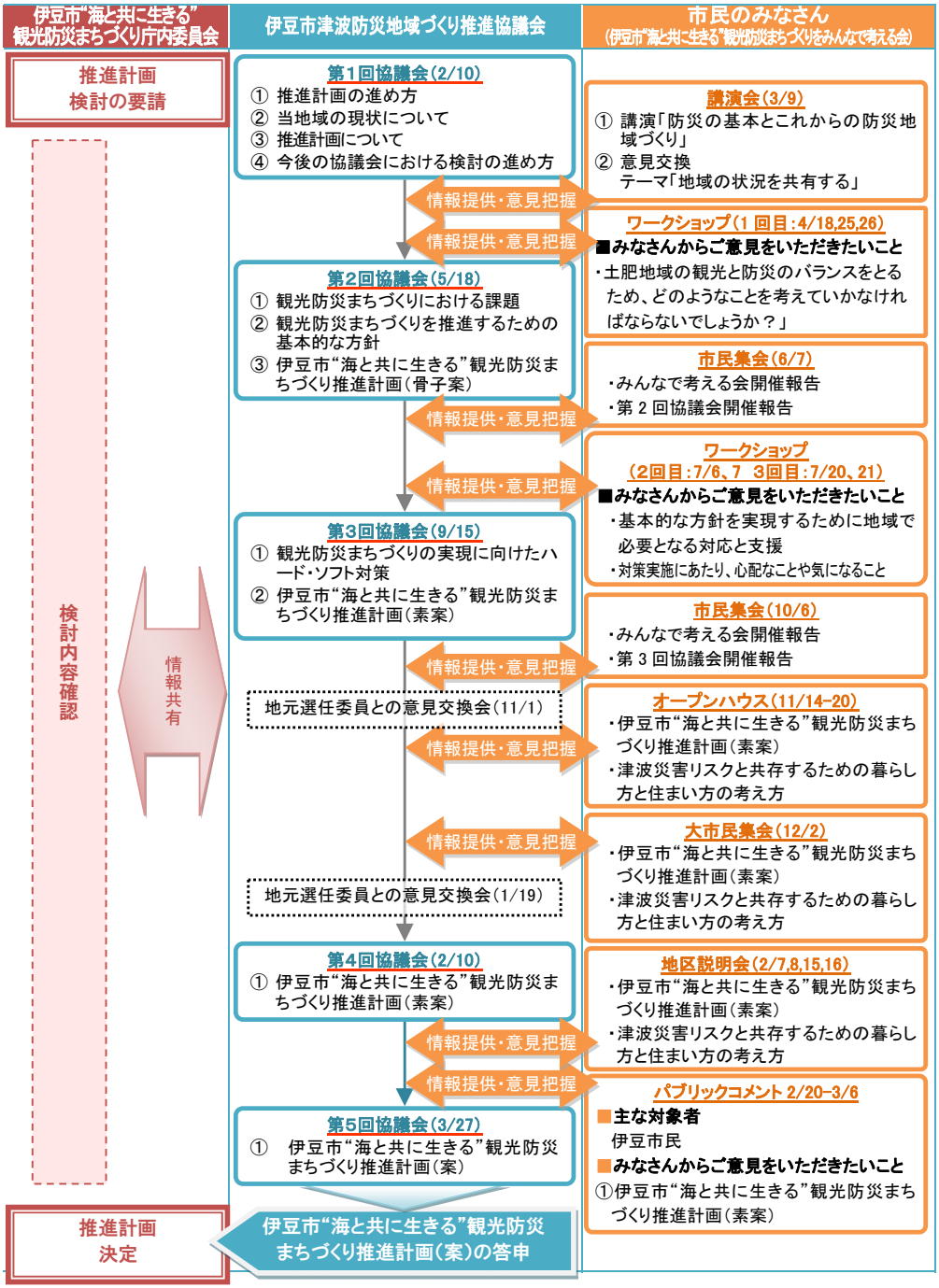

（２）平成 29 年度

平成 29 年度は、推進計画に示された地域のみなさんのアイディアの具体化や実現に向け、次のことを念頭に、みなさんと協力しながら前向きに検討を進めました。

✧ **地域主体による具体的な取り組み推進**

✧ 土肥地域の観光防災まちづくりの取り組みを**正しく知って・理解していただくための取り組み**

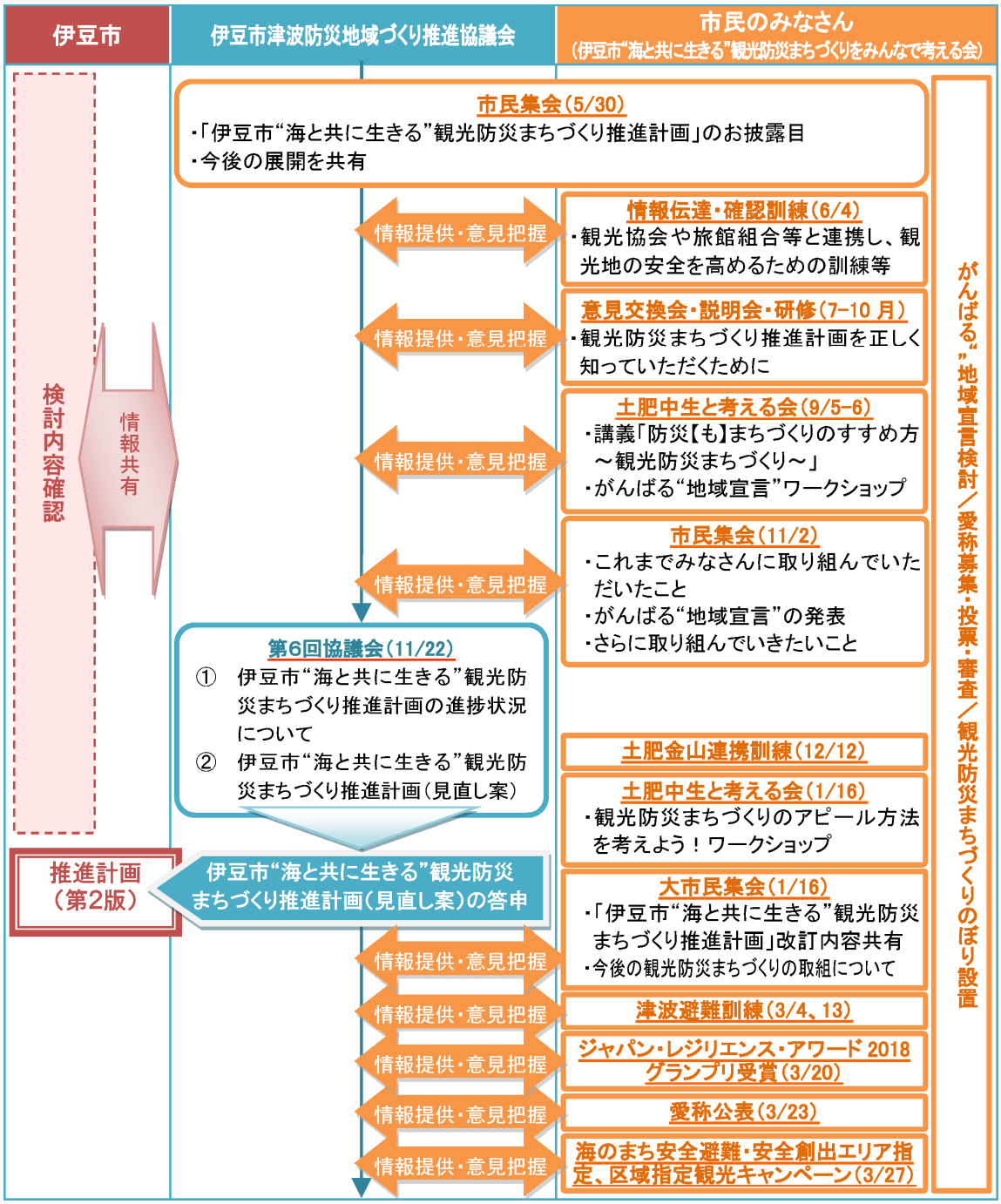

（３）平成 30 年度

平成 30 年度は、平成 29 年度にみなさんに作成いただいた『地震津波対策がんばる地域宣言』で決めた取り組みを実施するとともに、地域の安全・安心のためのルールとなる**『地区防災計画』**の作成が進められました。

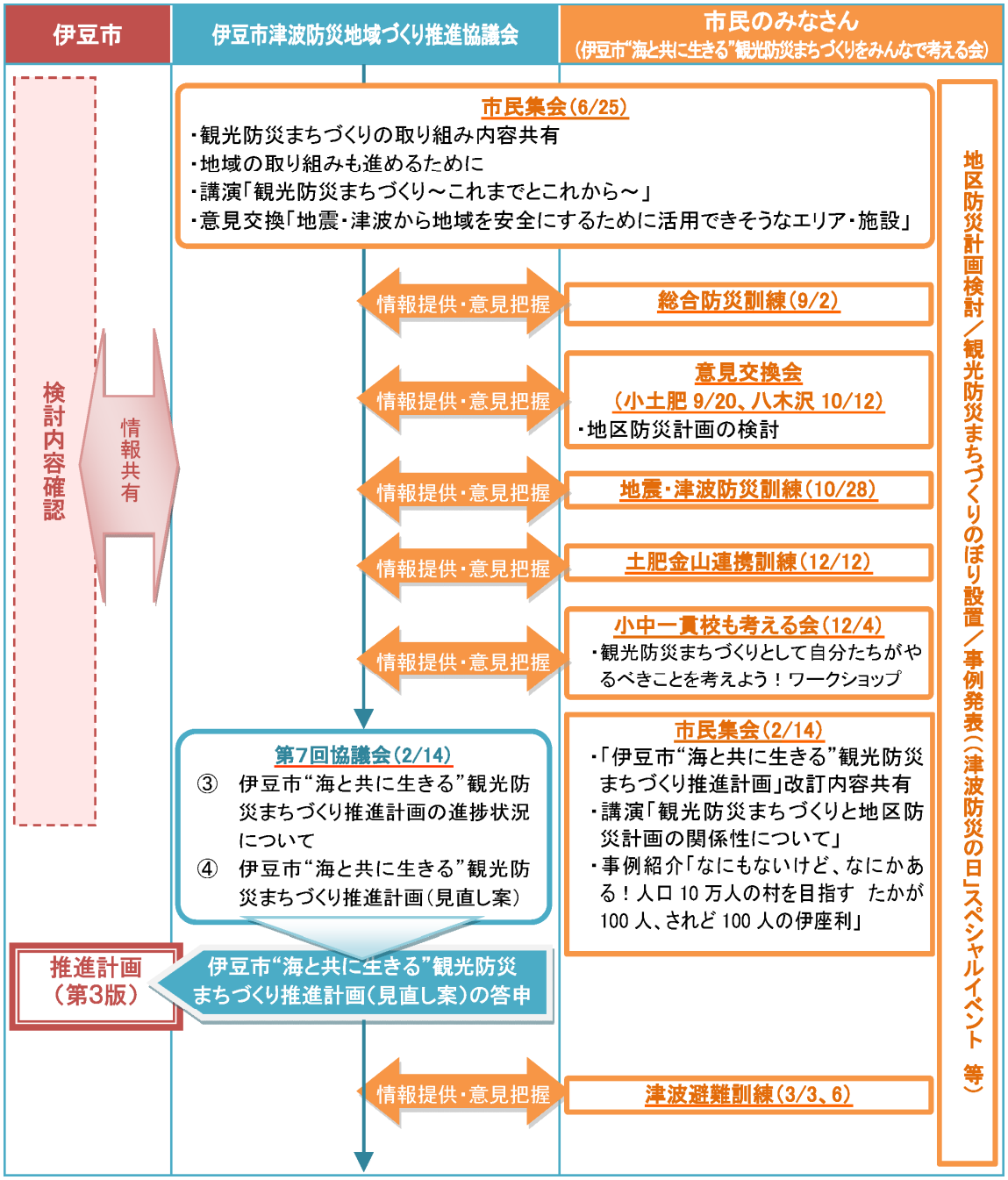

2 委員一覧

（1）第１回推進協議会　委員名簿

（敬称略）

委員区分	機　関　名		委員職名	氏　　名	
学識経験者	1	東京大学 生産技術研究所	准教授	加藤　孝明	
	2	静岡大学 防災総合センター	准教授	原田　賢治	
住民	3	伊豆市区長会	区長会長	土屋　光成	梅木区長
	4	伊豆市区長会	副区長会長	福室　龍雄	土肥新田区長
	5	土肥・小土肥地域づくり協議会	会長	福室　恵治	
	6	西豆地区地域づくり協議会	会長	佐藤　　傳	
民生委員	7	民生委員（土肥地区）	委員	鈴木　敬子	
小中学校 PTA 役員	8	土肥中学校 PTA 会長	会長	山口　雄一	
漁協関係	9	伊豆漁協土肥支所	運営委員長	福室　博征	
観光関係	10	伊豆市観光協会 土肥支部	支部長	山地　一樹	
	11	土肥温泉旅館協同組合	組合長	後藤　一之	
	12	伊豆市商工会 土肥支部	支部長	石川　廣一	
国土交通省	13	中部地方整備局 沼津河川国道事務所	所長	梅村　幸一郎	
静岡県	14	危機管理部 東部危機管理局	局長	佐藤　一彦	
	15	交通基盤部 沼津土木事務所	所長	石塚　基一郎	
伊豆市	16	総合政策部	部長	和智永　康弘	
	17	建設部	部長	齋藤　　満	
	18	産業部	部長	鈴木　　薫	
	19	健康福祉部	部長	山口　一範	
	20	教育部	部長	森下　政紀	

（２）第２回推進協議会　委員名簿

（敬称略）

委員区分		機　関　名	委員職名	氏　　名	
学識経験者	1	東京大学 生産技術研究所	准教授	加藤　孝明	
	2	静岡大学 防災総合センター	准教授	原田　賢治	
住民	3	伊豆市区長会	区長会長	湯川　清一	横瀬区長
	4	伊豆市区長会	副区長会長	市川　　茂	西浜区長
	5	土肥地区連合区	連合区長	青木　代司男	屋形区長
	6	土肥・小土肥地域づくり協議会	会長	勝呂　健一	
	7	西豆地区地域づくり協議会	会長	永岡　正人	
民生委員	8	民生委員（土肥地区）	委員	鈴木　敬子	
小中学校 PTA 役員	9	土肥中学校 PTA 会長	会長	鈴木　　勝	
漁協関係	10	伊豆漁協土肥支所	運営委員長	福室　博征	
観光関係	11	伊豆市観光協会 土肥支部	支部長	後藤　一之	
	12	土肥温泉旅館協同組合	組合長	後藤　一之	
	13	伊豆市商工会 土肥支部	支部長	石川　廣一	
国土交通省	14	中部地方整備局 沼津河川国道事務所	所長	梅村　幸一郎	
静岡県	15	危機管理部 東部危機管理局	局長	石川　昌孝	
	16	交通基盤部 沼津土木事務所	所長	森田　尚孝	
伊豆市	17	総合政策部	部長	和智永　康弘	
	18	建設部	部長	齋藤　　満	
	19	産業部	理事	堀江　啓一	
	20	健康福祉部	部長	村井　克代	
	21	教育部	部長	金刺　重哉	

（３）第３～５回推進協議会　委員名簿

（敬称略）

委員区分	機　関　名		委員職名	氏　　名	
学識経験者	1	東京大学 生産技術研究所	准教授	加藤　孝明	
	2	静岡大学 防災総合センター	准教授	原田　賢治	
住民	3	伊豆市区長会	区長会長	湯川　清一	横瀬区長
	4	伊豆市区長会	副区長会長	市川　　茂	西浜区長
	5	土肥地区連合区	連合区長	青木　代司男	屋形区長
	6	土肥・小土肥地域づくり協議会	会長	勝呂　健一	
	7	西豆地区地域づくり協議会	会長	永岡　正人	
民生委員	8	民生委員（土肥地区）	委員	鈴木　敬子	
小中学校 PTA 役員	9	土肥中学校 PTA 会長	会長	鈴木　　勝	
漁協関係	10	伊豆漁協土肥支所	運営委員長	福室　博征	
観光関係	11	伊豆市観光協会 土肥支部	支部長	後藤　一之	
	12	土肥温泉旅館協同組合	組合長	勝呂　克彦	
	13	伊豆市商工会 土肥支部	支部長	石川　廣一	
国土交通省	14	中部地方整備局 沼津河川国道事務所	所長	梅村　幸一郎	
静岡県	15	危機管理部 東部危機管理局	局長	石川　昌孝	
	16	交通基盤部 沼津土木事務所	所長	森田　尚孝	
伊豆市	17	総合政策部	部長	和智永　康弘	
	18	建設部	部長	齋藤　　満	
	19	産業部	理事	堀江　啓一	
	20	健康福祉部	部長	村井　克代	
	21	教育部	部長	金刺　重哉	

（4）第６回　推進協議会　委員名簿

（敬称略）

委員区分	機　関　名		委員職名	氏　　名	
学識経験者	1	東京大学 生産技術研究所	准教授	加藤　孝明	
	2	静岡大学 防災総合センター	准教授	原田　賢治	
住民	3	伊豆市区長会	区長会長	勝呂　義衛	
	4	土肥地区区長	大藪区長	野毛　　隆	
	5	土肥地区区長	屋形区長	大木　一行	
	6	土肥・小土肥地域づくり協議会	副会長	勝呂　和史	
	7	西豆地区地域づくり協議会	会長	永岡　正人	
民生委員	8	民生委員（土肥地区）	委員	涌田　久乃	
小中学校 PTA 役員	9	土肥中学校 PTA 会長	会長	勝呂　太一	
漁協関係	10	伊豆漁協土肥支所	理事	鈴木　雅俊	
観光関係	11	伊豆市観光協会 土肥支部	支部長	後藤　一之	
	12	土肥温泉旅館協同組合	組合長	勝呂　克彦	
	13	伊豆市商工会 土肥支部	支部長	石川　廣一	
国土交通省	14	中部地方整備局 沼津河川国道事務所	所長	藤井　和久	
静岡県	15	危機管理部 東部危機管理局	局長	韮澤　　敬	
	16	交通基盤部 沼津土木事務所	所長	森田　尚孝	
伊豆市	17	総合政策部	部長	田村　英樹	
	18	建設部	部長	山田　博治	
	19	産業部	部長	堀江　啓一	
	20	健康福祉部	部長	村井　克代	
	21	教育部	部長	金刺　重哉	

（５）第７回　推進協議会　委員名簿

（敬称略）

委員区分	機　関　名		委員職名	氏　　名	
学識経験者	1	東京大学生産技術研究所	准教授	加藤　孝明	
	2	静岡大学防災総合センター	准教授	原田　賢治	
住民	3	伊豆市区長会	副会長	鈴木　薫	
	4	土肥地区区長	大藪区長	山口　裕得	
	5	土肥地区区長	屋形区長	高橋　良充	
	6	土肥・小土肥地域づくり協議会	副会長	勝呂　和史	
	7	西豆地区地域づくり協議会	会長	市川　茂	
民生委員	8	民生委員（土肥地区）	委員	涌田　久乃	
小中学校 PTA 役員	9	前土肥中学校 PTA 会長	前会長	勝呂　太一	
漁協関係	10	伊豆漁協土肥支所	理事	鈴木　雅俊	
観光関係	11	伊豆市観光協会土肥支部	支部長	後藤　一之	
	12	土肥温泉旅館協同組合	組合長	野毛　貴登	
	13	伊豆市商工会土肥支部	支部長	平田　稔	
国土交通省	14	中部地方整備局沼津河川国道事務所	所長	藤井　和久	
静岡県	15	危機管理部　東部地域局	東部危機管理監	柳本　仁	
	16	交通基盤部　沼津土木事務所	所長	原　広司	
伊豆市	17	総合政策部	部長	田村　英樹	
	18	建設部	部長	山田　博治	
	19	産業部	部長	堀江　啓一	
	20	健康福祉部	部長	村井　克代	
	21	教育部	部長	金刺　重哉	

3 設置要綱

（1）第１回　伊豆市津波防災地域づくり推進協議会設置要綱

伊豆市告示第 185 号

伊豆市津波防災地域づくり推進協議会設置要綱を次のように定める。

平成 27 年 12 月 28 日

伊豆市長　　菊　地　　豊

伊豆市津波防災地域づくり推進協議会設置要綱

（設置）

第１条　伊豆市は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 11 条の規定に基づき、伊豆市津波防災地域づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（所掌事項）

第２条　協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

(1)　法第 10 条第１項に規定する推進計画（以下「推進計画」という。）の作成のための協議に関する事項

(2)　推進計画の実施に係る連絡調整に関する事項

(3)　前２号に掲げるもののほか、津波防災地域づくりに関し市長が必要があると認める事項

（組織）

第３条　協議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

２　委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てるほか、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1)　学識経験のある者

(2)　津波防災地域づくりの推進に関係する団体の代表者又はその推薦する者

(3)　国、静岡県その他関係行政機関の職員

（任期）

第５条　前条第２項の規定により市長が委嘱する委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第５条　協議会に会長及び副会長を置く。

２　会長は、市長が指名するものとする。

３　副会長は、会長が委員のうちから指名する。

４　会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

５　会長は、協議会の会議の議長となる。

６　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（作業部会）

第６条　第２条各号に掲げる事項に関し、必要な調査及び研究をさせるため、協議会に作業部会を置く。

２　作業部会は、総務部防災安全室長の職にある者、委員のうちから議題に応じて会長が定める者が、その所属職員又はその属する団体の構成員のうちから指名する者及び会長が必要があると認める者をもって組織する。

３　作業部会に部会長を置き、総務部防災安全室長の職にある者をもって充てる。

４　部会長は、作業部会の会議の議長となる。

（庶務）

第７条　協議会及び作業部会の庶務は、総務部防災安全室において処理する。

（雑則）

第８条　この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、法第 11 条第６項の規定に基づき、協議会が定める。

附　則

（施行期日）

１　この告示は、公示の日から施行する。

（委員の任期の特例）

２　この告示の施行後最初に市長が委嘱する委員の任期は、第４条第１項の規定にかかわらず、平成 29 年３月 31 日までとする。

別表（第３条関係）

総合政策部長
建設部長
産業部長
健康福祉部長
教育部長

（２）第２回以降　伊豆市津波防災地域づくり推進協議会設置要綱

伊豆市告示第 99 号

伊豆市津波防災地域づくり推進協議会設置要綱（平成 27 年告示第 185 号）の一部を次のとおり改正する。

平成 28 年５月 17 日

伊豆市長　　菊　地　　豊

伊豆市津波防災地域づくり推進協議会設置要綱

（設置）

第１条　伊豆市は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 11 条の規定に基づき、伊豆市津波防災地域づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（所掌事項）

第２条　協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

(1)　法第 10 条第１項に規定する推進計画（以下「推進計画」という。）の作成のための協議に関する事項

(2)　推進計画の実施に係る連絡調整に関する事項

(3)　前２号に掲げるもののほか、津波防災地域づくりに関し市長が必要があると認める事項

（組織）

第３条　協議会は、委員 21 人以内をもって組織する。

２　委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てるほか、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1)　学識経験のある者

(2)　津波防災地域づくりの推進に関係する団体の代表者又はその推薦する者

(3)　国、静岡県その他関係行政機関の職員

（任期）

第４条　前条第２項の規定により市長が委嘱する委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第５条　協議会に会長及び副会長を置く。

２　会長は、市長が指名するものとする。

３　副会長は、会長が委員のうちから指名する。

４　会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

５　会長は、協議会の会議の議長となる。

６　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（作業部会）

第６条　第２条各号に掲げる事項に関し、必要な調査及び研究をさせるため、協議会に作業部会を置く。

２　作業部会は、総務部防災安全課長の職にある者、委員のうちから議題に応じて会長が定める者が、その所属職員又はその属する団体の構成員のうちから指名する者及び会長が必要があると認める者をもって組織する。

３　作業部会に部会長を置き、総務部防災安全課長の職にある者をもって充てる。

４　部会長は、作業部会の会議の議長となる。

（庶務）

第７条　協議会及び作業部会の庶務は、総務部防災安全課において処理する。

（雑則）

第８条　この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、法第 11 条第６項の規定に基づき、協議会が定める。

附　則

（施行期日）

１　この告示は、公示の日から施行する。

（委員の任期の特例）

２　この告示の施行後最初に市長が委嘱する委員の任期は、第４条第１項の規定にかかわらず、平成 29 年３月 31 日までとする。

別表（第３条関係）

総合政策部長
建設部長
産業部理事
健康福祉部長
教育部長

4 協議会　議事録

（1）第 1 回伊豆市津波防災地域づくり推進協議会

1）開催概要

■日時：平成 28 年 2 月 10 日（水）　14：00～16：00

■場所：伊豆市役所土肥支所　4 階集会室

■議事：（1）開会
（2）市長挨拶
（3）講演
（4）設置要綱説明、委員紹介、会長選出
（5）議事
1）推進計画の進め方
2）当地域の現状について
3）推進計画について
4）今後の協議会における検討の進め方
（6）その他
（7）閉会

2）議事要旨

【加藤会長】事務局の説明を概括すると、本協議会では、資料 25 ページ記載の 7 点＋αを書きこんだ津波防災地域づくり推進計画を策定していくこととし、目標期限は本年末である。策定までの間に、協議会は今回を含め 4 回、このほかに市民との意見交換やパブリックコメント等が予定されている。今後の議論のブレを防ぐうえで、認識を共有することが重要であるため、疑問点があれば質問していただきたい。

【福室(恵)委員】災害対策として施設を作ったとしても、その施設からもリスクが発生しうることや、「ゼロリスクは無い」との指摘を、加藤先生の講演で伺ったところである。市長は、「取り急ぎ津波避難タワーを作った」と述べたが、津波避難タワーのリスクとは何か。東北の震災復興で、「大きな防潮堤は要らない」としてまちづくりを進めている地域があると聞いている。防潮堤から来るリスクを避けるため、これをつくらないまちづくりをする方針だそうである。また、本計画に位置付ける施策は、いつ実施されるのか。以前から避難路を作ってほしいと市に要望しているが、未だに実施していただけていない。市には、計画づくりよりもハード整備をしてほしい。地元では、200 万円ほどかけて避難路を自ら作ろうとしている。細くて急であり、夜間は危険だと言われているが、市からの助言も無い。本計画は平成 29 年までに作るのだろうが、その後、ハード・ソフトをどのように整備していくのか。今日の資料には、30 年後までにできるなどというようなこ

とが何も書かれていない。

【菊地市長】津波避難タワーについては知事も反対していたし、私自身も東北地方で震災復興の現場に携わっている先生方の話を聞いたうえで、山側へ逃げる歩道の整備等の対策の方が好ましいと考えている。八木沢地区と小土肥地区の津波避難タワーは、地元からの強い要望を受けて建設したものである。津波避難タワーには、昇ってしまったらあとにはもう逃げる場所がないというリスクがあることは認識・覚悟すべきである。

【事務局(稲村)】ハード対策について、実施が決定しないものは、本計画には位置付けない。計画づくりの中で、各施策の要不要を、地域の皆さんと協議していきたい。

【事務局(松木)】本計画には、具体的な事業の優先度を検討し、時間軸上で整理するということも含まれる。

【原田副会長】津波避難タワーは、想定の条件に基づいて設計されている。条件はあくまで想定であり、実際の災害がこれを超える可能性もある。だからと言って、要らないというわけではなく、逃げ込める場所がどうしてもない地域には必要なものである。津波避難タワーは、逃げ込んで初めて命が助かるものである。人が移動する時間等も考慮し、確実に逃げ込めるようにすることが重要である。

【加藤会長】想定は想定である、今の被害想定では、最大クラスの津波が想定されているが、災害はこれを上回ることも下回ることもありうる。この地域の場合は、逃げる時間が非常に短い。逃げられるかどうかというところにもリスクがある。山が多い地形であるから、できるだけ山際に住むべきとも言える。しかしながら、三陸地方では、何度津波に洗われても海岸沿いに集落を形成している地域がある。山が近いということは、すぐに逃げられるということであり、最もリスクと付き合いやすい地形だと言うこともできる。東北の震災復興の現場では、オーバースペックで、高台移転したのに防潮堤を整備したという地域も出てきてしまっている。そうした地域を土肥地域と比べるのではなく、土肥地域独自の対策を積み上げていくべきだと考える。本計画では、実施する事業・事務とともに課題も明確に記載することが重要であると考えている。計画策定する本年 12 月までの間に、100 点満点の答えは出ないだろう。とりあえず 30 点であったとしても事業・事務を位置付け、残り 70 点の足りない部分も課題としてしっかり書き込み、次につなげることが重要である。土肥地域の人口推移について、資料 5 ページに掲載されているが、近い将来の見込みも合わせて示されていると良い。市の実感としてはどうか。

【和智永委員】伊豆市では、人口ビジョンを策定している。伊豆市全体の人口推計はあるが、地域ごとの推計は行っていない。国立社会保障・人口問題研究所が機械的に算出した推計は、平成 42 年で 25,000 人である。伊豆市とし

ては、2040（平成 52）年でも 25,000 人を維持できるよう様々な施策を進める。なお、先日の別会議で高齢化が進むのではないかとの指摘があった。これに関して、伊豆市は既に 37%程度の高齢化率となっているが、今後これが極端に加速するわけではない。地域の方々の力を借りてまちづくりを進める体力はあると見込んでいる。

【加藤会長】土肥地域がどのような見込みかということを踏まえて、地域のまちづくりを検討していくのが良い。データがあるのであれば、提示されたい。観光客数の経年変化をみると、近年激減しているように見えるが、どのようにとらえればよいか。

【鈴木(薫)委員】県全域でも、伊豆半島でみても、同じような減少傾向にある。伊豆市だけが減少しているわけではない。

【山地委員】バブル崩壊以降、確かに観光客数は激減している。かつては、社員旅行など団体旅行が多かった。近年では、家族旅行という形態が増え、核家族化で一家族の人数も減っている。このため、旅館は満室でも、人員稼働率は半分以下、という状況である。

【関氏(後藤委員の代理)】昭和 63 年と平成 26 年を比べると、土肥地域は他の地域よりも減少率は小さい。これは、団体客から個人客へのシフトが早かったためである。土肥地域には、露天風呂のある客室が 250 室程度あり、全国でも有数の多さである。観光客数は減っているが、客単価は上がっている。

【加藤会長】今後もこの水準を維持できるという理解でよいか。

【関氏(後藤委員の代理)】今旅館業界が最も困っているのは、人手不足である。働き手が地域外から入ってきてもらわないと、現状は維持できないと考える。

【加藤会長】状況は理解できた。資料 13 ページに被害想定が掲載されている。L1 は総合モデル、L2 は南海トラフ巨大地震である。事務局はさらっと説明されたが、市民の方たちは十分理解できているか。

【福室(恵)委員】県の想定が記載されていると認識している。想定死者数や津波到達時間等、日頃から耳にする情報であり、当たらずとも遠からずという感覚である。

【加藤会長】津波到達時間は、海岸までの到達時間ということでよいか。海岸から市街地に入ってくるまでに、若干時間はあるということか。

【原田副会長】市街地の奥まったところだと、この時間よりも遅れる可能性はある。

【加藤会長】まちに出たとき、「ここにいたら地震が来たときにこれくらい揺れて、津波はどのくらいくるのだな」と実感できているのであればよい。

【佐藤(傳)委員】資料 20 ページに、八木沢地区の防災マップが掲載されている。このマップは、同地区の各戸に配布している。このほか、道路に線を引いて津波の到来を示すとか、急傾斜地に手すりをつけるなどの取組も始めている。津波の想定については、地区懇談会などでも市から聞かされているので、住民にもおおむね理解が進んでいると考えている。もちろん、土肥地

域のさらに八木沢地区の中でも、様々な地区がある。地理的な条件など異なるため、全住民が理解しているとまでは言えないかもしれないが、海沿いの住民には理解が浸透していると思われる。

【土屋委員】正直なところ、自分の住まいは中伊豆なので、ピンときていない。

【福室(龍)委員】自分の住まいも海抜 70m のため、津波はあまり意識しない。急傾斜地に関する災害の方が心配である。

【加藤会長】住民サイドで、津波についてどう考えているか、率直に語っていただきたい。

【福室(恵)委員】4～5 分で津波が到達するという中で、どうやったら逃げられるかを第一に考えている。避難路を自分たちで作っているが、夜中だと真っ暗である。そこに電気をつけるのはどうしたら良いのか、蓄熱式だと約 100 万円かかってしまうが、安価なものでは数年しかもたないと聞いている。これをどう整備するか、住民の中では課題となっている。推進協議会の進め方に疑問がある。5 月の第 2 回の協議会で計画骨子が示される予定となっているが、この資料はどこから生まれてくるのか。

【石川委員】スーパーAoki の前に住んでいる。津波発生時は、小学校の裏の避難地に逃げることになっている。実際に昼間と夜間に歩いてみた際、震度が大きい地震が起こったときに何分で家を出られるかと心配になった。最低でも 10 分はかかるのではないか。自分は消防団員だったため体力はあるつもりだが、高齢になり体が動きにくくなったらより心配だ。夜間だと周りは暗く、さらに時間がかかる。訓練ではわかっていても、実際に動けるかどうかという点も課題である。火災とは違って急に起こる自然災害では、腰が抜けるかもしれない。夜間に実際移動してみたら、階段を昇りきったところで息が切れた。高齢者は、その手前で休憩していた。

【山地委員】観光業界としては、お客様の安全・安心が最重要である。まず、ホテルの上層階に行っていただくことを想定している。地震の規模を考えると、山が安全かどうかもわからない。大雨の後でも、土砂災害でグリーンヒルのあたりが通行止めになったこともあった。自分が今いる場所での安全確保を、自分自身で確認できるようにすることが重要と考える。

【関氏(後藤委員の代理)】旅館組合の臨時総会を 1 月に開き、防潮堤は今の高さのままでまちづくりをしていきたいという決議をした。避難には高層のホテルを活用いただくことを考える。松原地区の海水浴客の避難が課題となるので、避難ビル（タワーではない）を整備し、そこを拠点としたまちづくりを考えていくのがよいと考える。

【福室(博)委員】漁協の役員の間でも、防潮堤の問題を協議した。大藪地区で 5.5m くらいの高さの防潮堤ができ、L1、L2 の想定浸水深が表示されたが、この高さの防潮堤が屋形地区にできたら大変なことだと思う。住民は賛成と言っているが、なかなか進められないのが現状である。

【鈴木(敬)委員】海抜 4m に住んでいる。避難路ができると期待していたが、3 年間できなかった。避難地までは 5 分で行けるが、隣近所には、訓練にも参加できないような人もいて心配だ。

【加藤会長】福室（博）委員の指摘は、防潮堤の整備について、立場の違いで様々な意見があり、地域で合意が得られていないということか。

【福室(博)委員】そのとおり。地域住民は、安全・安心を考えると、整備してほしいと言っている。

【山口委員】土肥地域は、他市町村へ働きに出ている人も多く、昼間は子どもと高齢者が残っている状態だ。子どもの防災教育が非常に大切である。海水浴客も多いが、海水浴客への防災教育は難しく、何らかの別の対策が必要だと考える。津波に注意が行っているが、それ以前に、家屋の耐震化を進めていかなくてはならないのではないかと考える。

【加藤会長】昼は昼で別の問題がある。逃げられる環境を作るということが手薄だというご指摘であり、そのとおりだと考える。

【事務局(相磯)】行政の取組を紹介したい。ライフジャケットやヘッドライトを地区で備える場合、市で補助することとしている。夜間の避難訓練を実施している地区も増えてきている。佐藤(傳)委員から指摘のとおり、地元で防災マップを作っている事例もある。私道での海抜表示を応援している。避難路の拡幅工事も、徐々にではあるが進めている。津波避難タワーはお飾りではないので、にぎわいづくりもやっていただきたい。

【加藤会長】柔軟に活動されていると感心した。別の地域で、津波避難タワーに鍵がかかっている事例も見た。本計画は、これまでは思いつきの集積だった津波対策に、めりはりや優先度をつけていくことがポイントになる。本日認識された課題に対し対策を具体化していくのが次のステップであり、本日と第 2 回協議会の間の進め方がとても重要であると考えるが、どのように進めていくのか。

【事務局(稲村)】ワークショップや意見交換会を、土肥地域で開催していきたい。土肥地域でも地区によって事情が異なるため、いくつかの地区に分けて実施したい。

【事務局(松木)】逃げることができる体制にすることが重要だという意見が多かった。家々や家の前の道路がどのような状況になっているか、ブロック塀や空き家などのリスクをきちんと押さえることも重要だ。現地をしっかりあたったうえで、住民と話をしていきたい。

【福室(恵)委員】どの集落を対象としているのか。土肥地域全体を想定しているわけではないと思う。

【事務局(松木)】津波の浸水想定のエリアを想定している。

【福室(恵)委員】それが本計画の計画区域と考えてよいか？

【事務局(松木)】まずは市域全域を考え、その中で浸水想定区域を注視していく。

【福室(恵)委員】この場で協議すべきは、伊豆市全域の対策ではないと考える。

【原田副会長】伊豆市は全域が浸水するわけではない。伊豆市の方では、コンパクトタウン＆ネットワーク構想として、地域ごとに拠点をつくり、まちづくりの内容や観光も高めよう、ということを考えている。拠点をつくるだけではなく、ネットワークを作って、全体をよくしていこう、という考えである。

【加藤会長】周辺に避難場所をつくるなど、避難地域にも対策が必要。命からがら助かった後も、広域の応援が必要になる。それもひっくるめて、津波防災と称している。

【福室(恵)委員】理解できるしそれが当たり前だと思うが、「津波は関係ない」と思う地域もある。しかしながら、会長の指摘については理解した。

【加藤会長】資料 23 ページに、津波防災地域づくり法の解説がある。その中に、警戒区域の指定について示されている。推進計画区域の中に、警戒区域・特別警戒区域がある。土砂災害防止法と同じ言葉が使われているのでネガティブに思われるかもしれないが、講演の中で触れたように、リスクを認識した上で暮らし方の工夫をすべき区域ととらえてほしい。

【原田副会長】津波防災地域づくりは、これまで実施されてきたことの総合化と言える。これまでの施策を計画に取り込んでいく中で、新しい施策の必要性が出てきたら、それを追加していく。時間軸を意識し、タイムスケジュールを決めることも必要だ。今回策定する推進計画は、最初のバージョンであり、時間の経過とともに考えなければならない事項が出てきたら、更新を重ねていくべきである。

【加藤会長】国・県の委員から、計画策定に向けたエールをお願いしたい。

【堀氏(梅村委員の代理)】直轄区間ではないので、国土交通省としては津波防護のハード対策はできない。しかしながら、拠点と拠点をつなぐことや、道路啓開、土砂災害対策など後方支援の部分は、国として、国土交通省だけでなく他省庁への働き掛けも含め、やってきたい。

【石塚委員】海岸管理者であり、防潮堤を整備する立場である。しかしながら、何が何でも防潮堤を整備しなければならないかというと、そうでもない。地形や歴史、暮らしを考えて、防潮堤を作ることによる普段の暮らしへの影響が大きい場合には、今回のようにまちづくりの観点からも、様々に考えていただきたい。避難について市民の皆さんいろいろ考えられているようで、安心した。施設ができて安心しきっているのではなく、逃げることを考えることが最重要なので、続けていただきたい。まちづくりに関わってくるが、被災したあと、まちがどう生き延びるかという観点からもまちづくりを考えていただきたい。ハード整備があれば応援していきたい。

【松浦氏(佐藤(一)委員の代理)】かつて道路整備の予算が減ったときがあったが、そのときでも、交通安全を絡めればなんとか事業ができた。今なら、防災を

絡めればまちづくりが進めやすい、端的にいえばお金がつくというチャンスである。これをきっかけにまちづくりを進めていただきたい。

【加藤会長】攻める防災まちづくり、というアイディアが集積していくと、良い議論となると思う。次回協議会までの 2 ヶ月間、濃密な意見交換をしていただきたい。

以上

（２）第２回伊豆市津波防災地域づくり推進協議会

１）開催概要

■日時：平成 28 年 5 月 18 日（水）　14：00～16：00

■場所：伊豆市役所土肥支所　４階集会室

■議事：（１）開会

（２）設置要綱説明、委員紹介

（３）報告

１）伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりを考える講演会

２）伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりについてみんなで考える会

（４）議事

１）観光防災まちづくりにおける課題について

２）観光防災まちづくりを推進するための基本的な方針について

３）伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画(骨子案)について

４）今後の協議会における検討の進め方

（５）その他

（６）閉会

２）議事要旨

【加藤会長】ここまでの説明でざっと課題は整理された。他の課題やこんな議論がなかったか？という質問があれば議論したい。

【原田副会長】資料 3 にまとめられているが、観光、環境、防災について考えなければいけないというのはその通りだと思う。ここで言う「環境」というのは、社会的な環境、みなさんが生活している場面での環境という意味で捉えてよいのか。みどりがある環境、とは意味が違うのではないか。「環境」についての補足説明をお願いしたい。

【事務局(鎌田)】「環境」の捉え方について、今挙げているのは人間の生活環境である。まちづくりの方に入っているが、自然環境も地域資源に入る、という意見もなかったわけではない。まちづくりの前提として入れていくべきこととして、書いているという認識だ。両方を捉えている。

【加藤会長】社会的な環境、自然環境、すべてを包含している形だ。いわゆるサステイナビリティ、地域の持続性と密接に関係するキーワードとして入れている、という気がした。次の津波が起きる地震の確率が 30 年間で 70%だとして、30 年先まで睨むとすると、その頃には人口は江戸時代以下になり、世帯数は今の半分以下になる。そうなると空き家が半分か、戸数が半分かになる。それを見て悲観するのではなく、そのような変化を踏まえると、津波防災だけでなく地域の持続性そのものも非常に重要で、そのバランスが重要であるということが際立ってきた、という印象である。

【加藤会長】今日一番議論したいのは骨子案の第 3 章、別紙 2 の部分である。この内容に基づいて、細かい対策がひもづけされていく。今日は別紙 2 の内容についてきちんと議論していきたい。

【加藤会長】今日の結果とこれまでの議論の結果を住民と広く共有する会を開き、そこでの議論をさらにフィードバックして第 3 回協議会が行われる。一番大元になる基本的な方針がこれでよいかどうかを議論した上で、取組の方向性を共有したい、というのが今日の大きな流れだ。別紙 2 の基本方針は、「観光、環境、防災のバランスがとれた海と共に生きるまちづくり」となっており、津波防災も重要だがそれだけではないので総合的に地域づくりを考えていく、という宣言になっている。ただし、防災は絶対に忘れてはいけない、というのが基本的な方針である。

取組方針について、4 つの柱があり、1 つ目が「共生する」である。これはリスクを知っている幸せな状態のことだ。リスクを知った状態で賢く住むための工夫をする、というのが 1 つ目の柱だ。2 つ目の柱がきちんと逃げられる環境を作るという話だ。「逃げる」には 2 つポイントがあり、1 つは避難所や避難路を作るという話で、もう一つは、まず避難のスタートラインに立てないとしょうがないということだ。家が潰れない、塀が倒れないといったことも考えていく必要がある。これは行政よりもむしろ自助共助の世界の話で、個人、ホテルや旅館、あるいは地域みんなでやる、というのがこの中に含まれる。3 つ目の「生き延びる」は、避難に成功しても、地域の孤立は必然であることから、そうなると外からの応援が必要となる。地域外からの支援機能を確実に高めていくということ、迅速な救援を可能として、かつ早期に復旧できるようにする、外からの応援態勢ができる体制をつくる、ということ。4 つ目はハードで防災対策をしようという柱である。この別紙 2 を基に議論したい。この計画は行政が作る計画というよりは、むしろ地域の人たちと一緒にみんな作るものであるというのが基本スタンスだ。後藤委員に口火を切っていただきたい。

【後藤委員】何回か出させてもらっているが、皆さんの意見がきれいにまとまっている。防潮堤の整備か観光かということで、最初は書いていたが、防潮堤ありきではない。先生もおっしゃっていたが、観光と環境については、まさにここに書いてある通りの意見。特別意見はない。前にも言ったが、津波も怖いが地震による被害に町がどれぐらい耐えられるかも不安だ。先生に教えていただきたい。

【加藤会長】東日本大震災と違い、この地域の場合は震源に非常に近いので、大変強く揺れることになる。想定だと震度 6 強なので、熊本を見てもわかるとおり古い建物は結構壊れる。また、古い、弱い塀は壊れる。揺れの特性にもよるので一概には言えないが、運が悪い建物が壊れる、ということではないくらいに壊れる。東日本大震災よりはやや深刻なので、そういう意味

では津波から逃げることも大事だが、きちんと逃げられるようにするということも大事である。

【青木委員】観光でやっている町なので、お客が増えるのがいい。誰でもそう思っている。うちは建設会社をやっているので、お客が増えて旅館が改修工事してくれれば一番良い。防災の方は、地震による被害を防ぐのとお客を増やすのと両立するのは難しい。確かに防潮堤を作ると見晴らしが悪く、環境破壊だという話にもなる。誰でも防潮堤はないほうが一番よい。そこが難しいところだが、災害も防げて観光客も来る、というのは難しい。しかし、作ってくれという人もいるので、その辺のバランスが重要だ。私の家も海に近いが、意外と地震が来たら来たでいいやくらいに思っている。そういう目にあっていないから言えるのだが、あまり防潮堤を作ることに関心がないのだが、海の近くの人は切実に思っていると思う。生きるか死ぬかだから。いろいろ考えている。

【加藤会長】バランスをとるというのは非常に分かりやすい言葉だが、実は何も言っていないのに等しい。前の協議会の時に、防潮堤に関しては立場が違えばそれぞれ違う意見が出るし、当然意見はまちまちだし、バランスを取ることのむずかしさ、というのも当然みんな思っている。難しいからと言って考えないのは良くないので、まさにここで計画を作ることによって、すぐに答えが出るわけではないが、時間軸を少し先に飛ばして、長い時間をかけて議論をするなかでいい答えが見えてくる可能性がある。そのスタートを切ろうということなので、今より少しでもいい状態を見つけ出すという運動を今から始めていく、と私自身は解釈している。

【勝呂委員】土肥小土肥地域づくり協議会の会長をやっている。この協議会は、市の公金ももらって活動しているが、市も財源が厳しい。その中で、市ができない事業、区も在庫支給等でできることもあるが、人が減っている状況の中で、協議会を作ってやれる範囲でやろうという位置付けで活動している。

逃げるということについては、今の状態では逃げるしかない。防潮堤が今はない状態で、避難タワーが 3 か所あるだけ。今できることとしては、夜起きた場合には真っ暗であるから、停電していても見える避難誘導灯や避難先の街灯などが必要。地域づくり協議会の方で今年度も予定しているが、市の施策の中で、そういったものを市の事業で整備してくれれば一番ありがたいと思う。

【加藤会長】ここにいる全員で作る計画なので、自助・共助側でやるべきことは当然やらなければいけない。それに対して市も精いっぱい支援していかなければいけない。市も色々な支援事業をお持ちだと思うが、そもそもできる・できないという話ではなく、この計画を作っていく過程で地域の方でも色々なアイディアが出てくると思う。それを踏まえて市の方でもやり方を

工夫していく、という形で議論が進んでいくと思う。それぞれが頑張るという形の議論ができれば良いと思う。

【市川委員】うちの八木沢地区は一番先に津波が来る地区である。避難路の整備について、基本は車を使わないで避難してくださいと言っているが、道が狭くて当然車がすれ違えない、入ったら入りっぱなしのような道がたくさんある。消防車も入れないような道がある中で、交通面の整理、何かあったら一方通行になるなどの考え方ができないか。

【齋藤委員】私が答えていいかわからないが、現状ある道路を拡幅する、または避難に耐えられる道にするには地元地区との協力が必要。我々だと用地などの固い話になってしまうが、これらは地区と行政で協力し合って固めていかなければそれを整理するのは難しい。一方通行等も同じことで、警察等の考えもあるので、防災のため人命第一でやっていくためには先生が言われたとおり共助ということで地元と行政が協力していかなければ難しいと思う。

【加藤会長】行政的に答えるとそうなってしまう。私の意見だが、逃げるのは行政ではなく市民。逃げる人たちで、どういうルールを作ったらスムーズに逃げられるかを地域で話し合って決めればよい。決めた上で、たとえば警察に言って、こんなものはまだないが、災害時一方通行の標識を立てるなどの形も可能なのではないか。既に法律で、地域で防災計画を作ることができるようになっている。地域で災害時に一方通行にしましょうという合意ができれば、行政でオーソライズすることができる。そういう形で、行政がというよりは地域がいろんなルールを決めていく。道路拡幅にしても、塀を撤去するだけでも道が広がるので、地域で考えていくことが非常に重要と感じている。両方をみんなで頑張るということが重要だ。

【齋藤委員】行政的な考えになるが、建設部はライフラインや道路などの担当部署となる。自分の周りを見てみると、土肥地区の職員は必ず各課にいる。職員が少なくなる中でも必ず関係各課にいる。行政も住民の意見を吸い上げられるようにしてくれていると思うので、地元職員と市との関係を深くしていきたい。

【鈴木委員】私の地区のことで申し訳ないが、3 年以上前から津波避難路がそのままになっている。大藪地区でもう 1 か所避難階段を作る話という話が持ち上がっているはずだが。

【加藤会長】個別の話は次回以降に。全体の枠組みを決めていくことで、これにぶら下がる個別の対策もスムーズに決められると思う。その上で、別紙 2 の内容について協議したい。

【鈴木委員】防潮堤は窓を開ければ見える。津波のことを考えると防潮堤なしではいけない。地域の方も承知して防潮堤は整備したほうがよい。

【加藤会長】別紙 2 ベースで議論をまとめたい。基本方針について。バランスを取

るのが重要であるが、難しいことではある。防災だけでなく総合的に考える、ただし防災が重要だ、という方針はこれでよいか。その上で、大きな 4 本柱について確認したい。皆さんそれぞれのイメージされる個別の対策はこの 4 本の柱にどこかにぶら下がっていれば、この後の議論でこの計画に入ってくる。もし皆さんが思い浮かべている個別の対策が、どの柱に結び付くのだろう、変だな、入らないな、ということがあれば、この柱の構成が良くないということになるので、ご意見いただきたい。

まず、共生するについて。下から 4 行目、津波災害の警戒すべき区域などの指定を検討します、と書いてあるが、この言葉自体は先ほど紹介した国交省のパンフレットの津波防災地域づくりに関する法律に書いてあることになる。土砂災害と同様に、危険だから警戒してください、という名称がここに書いてある。意味としては災害の危険性を理解した上で工夫を積み重ねて着実に安全性を高めていくということだ。こういった区域を指定することで、住む方や営業している方がリスクを理解し対策を積み重ねられるようにするという意味合いがある。前回ワークショップでもそれに類する意見が出ている。これに関してこの大きな方向性は問題ないか。ここで区域を決めていくということではなくて、こういう道具も使いながら地域の安全性を高めていく。個別にはいろいろな弊害ももちろんあると思うが、その辺については第 3 回との間の地域の人たちとの議論を積み重ねることで深めていきたい。特段異論はないか。

【勝又委員】国交省のパンフレットをみると、イエロー、オレンジ、レッドのゾーンは県知事が指定するもの。伊豆市と協力して県の方で、先生が言ったように指定していくものだ。住民の方にとっては指定されてしまうと、という思いもあると思うが、先生からもあった通り、1 つの対策ということの中で指定していければと思う。土砂の時もそうだったが、個別に丁寧に説明し、市とも協力していきたいと思う。

【加藤会長】法律だと県が指定することになっているが、事前に何も知らされずに一方的に指定されたら頭に来るだろう。むしろ、指定することの意味や指定されることのメリット・デメリットも指定される側がきちんと理解して、どうぞ指定してください、というのが一番適切で、基本的にはそれを目指せるとよい。

逃げるについて。後藤委員が指摘した耐震性の向上を含めた逃げる対策が必要だ。市川委員の意見にもあったが、地域の人たちが特に頑張らなければいけないところ。前回の議論にもあったが、学校での防災教育も含め、全ての段階において自分たちで頑張る必要がある部分。最後の文が良い。文化の醸成をしていく、目指していくということ。きちんと逃げられる体制を取ることが地域の文化になる、特別意識しなくても生活に取り込まれている、そういう形を目指していくということだ。生き延びるについて。

孤立時に伊豆市として後方支援ができる状態、迅速な支援と早期復旧を可能にする、という内容。計画の対象区域をどうするかという話が出ていたが、後方支援をするということで、計画対象は全市という形にする。守る・減らすについて。これは防潮堤についても含めてのハード対策を他とのバランスを取りながらやっていく、という内容である。皆さんの考える個別対策はこれらの 4 本柱にぶら下がっているかのチェック、細かい表現やニュアンスに違和感があれば意見をいただきたい。

【原田副会長】「逃げる」のところに入ると思うが、今回検討している計画が観光を含めているが、観光客の安全確保が課題となる。伊豆市の場合、修善寺等を含め観光客がたくさんいる。災害があった時に安全を確保するというのは 1 つ重要な観点だが、それに加えて、観光客は逃げるだけでなく家まで帰れるようにする必要がある。広域避難の体制は土肥だけでなく伊豆市、静岡県とも連携して体制を整える必要がある。観光で売っていくのであれば、そういった観点も重要な視点で、この計画に入れるのが適切かどうかわからないが、そういう観点もこういった場で検討するのが良いのではないか。

【堀江委員】ゴールデンウィークに土肥には最大 2,500 人が宿泊した。また、インバウンドで外国人を呼び込む動きがある。そういう中で家まで帰ってもらうのは並大抵のことではないというのは感じている。しかし安心を売りにして泊っていただくことは一番大事だ。最大の宿泊客数でも安全に帰っていただく、というのは個別の対策になるのかもしれないが、必要だと考える。

【加藤会長】災害時のおもてなしということだ。そうすることで観光地としての付加価値をつけていくということだと思う。これも一つの観光と防災のバランスのとり方。防災性を高めると観光産業も良くなる。他に全体を振り返って発言はないか。今日発言されていない地域の方はよろしいか。それでは、若干の微修正はあるにせよ、本日の協議会で、推進計画の基本方針と 4 つの柱を共有できたという形にさせていただく。

以上

（３）第３回伊豆市津波防災地域づくり推進協議会

１）開催概要

■日時：平成 28 年 9 月 15 日（木）　14：00～16：00

■場所：伊豆市役所土肥支所　４階集会室

■議事：（１）開会

（２）報告

１）伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりについてみんなで考える会

（３）議事

１）観光防災まちづくりの実現に向けたハード・ソフト対策

２）伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画（素案）について

３）今後の協議会における検討の進め方

（４）その他

（５）閉会

２）議事要旨

（事務局より、議事「(1) 観光防災まちづくりの実現に向けたハード・ソフト対策」「(2) 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画（素案）について」を説明。）

【加藤会長】本日集中的に議論したいのは、推進計画（素案）の第 5 章・第 6 章の部分だが、今回の協議会でどこまで決める必要があるかを明確にするために、今後の進め方について先に事務局より説明を求めたい。

（事務局より、議事「(3) 今後の協議会における検討の進め方」を説明。）

【加藤会長】次回の 2 月の協議会で、推進計画（案）を確定させることになるが、今回は、パブリックコメント等にかける推進計画（素案）をまとめるのが目標となる。推進計画（素案）から推進計画（案）へと進めていくために、市民集会、オープンハウス、大市民集会が予定され、パブリックコメントだけでなく丁寧な周知を図る計画とされている。

【勝呂(健)委員】静岡県の津波対策パンフレットによると、伊豆半島の各地区で協議会が実施されていることになっている。土肥地区が実施中と表示されているが、本日の協議会がこれに該当するのか。

【事務局(稲村課長)】H27 年に 2 回、屋形海岸をはじめとする防潮堤についての意見交換の場を設けた。10 月に 1 度開催し、12 月には大藪と屋形海岸に足場を使って L1 の必要堤防高 10m を示す模型を設置した。この時点では、本推進計画の協議会は開始しておらず、委員も選任していない。

【県河川企画課】県の地区協議会は、本推進計画の策定とは別の趣旨で、先行的に行ったものである。その中で、河川整備だけでなく津波対策そのものについて、ソフト・ハード含め議論する必要があると指摘された。その後、ソフト・ハードの津波対策を総合的に考える市の推進計画協議会が発足したため、この協議会の場を活用して県の議論も行っていきたいと考えている。

【加藤会長】パンフレットに記載された地区協議会は、県が中心となって地域の人たちと議論していく場のこと。今回の推進協議会は、市と地域住民がさらに総合的に津波防災を考えていこうという場であり、主催者が異なる。市と地域住民が行うことと、県が行うことは、法律で役割分担が決まっている。県には、津波防潮堤をつくるという役割があり、県としては県主催の協議会を開いて議論を行っていくという姿勢を作らないといけない。今後の進め方としては、実態としては同じメンバーで全てを検討していく。役所の形式上分かれているが、実質的な議論の場というのはここでいう地区協議会と推進協議会はほぼ一体化していて良いと考えているが、そのような理解でよいか。

【勝又氏(森田委員の代理)】県の地区協議会は、県の土木事務所や危機管理部が一体となって、防潮堤等整備について議論させていただくものである。県河川企画課の者が言った通り、先に防潮堤の話を行ったが、今実態的に津波防災地域づくり協議会が議論を行っているので、それを踏まえながらハード整備について検討していく。先生が言われた通り、県と市は同じ行政であり、目的は一緒なので、一体的に進めていきたい。特に沼津土木事務所管内は地区協議会の開催が進んでいないので、皆さんの意見を聞きながら進めていきたい。

【加藤会長】素案の 29 ページに、通称イエロー、オレンジ、レッドと言われる津波災害警戒区域・津波災害特別警戒区域が記載されている。伊豆市の推進計画では、この区域指定を行うとして、アクション 4 に位置付けられている。この色付けは、法律上県が行うことになっているので、県から説明してもらいたい。

【県河川企画課】この推進計画では、津波災害を正しく認識してリスクと共存できる暮らし方・住まい方・事業のやり方を長期的なまちづくりの視点から継続的に検討していくこととしている。そのための第一歩として、災害リスクと共存しながら活力あるまちづくりをするために工夫が必要となるエリアを明らかにするという形でこの計画は作られている。実際に災害リスクと共存するにはどういう工夫が必要かというと、まずは逃げることである。津波から逃げる必要があるエリアが、黄色で示す津波災害警戒区域だ。具体的な工夫として、避難するための施設の指定や、ハザードマップの作成などが挙げられる。しかしながら、高齢者や手足が不自由な方は避難が困難である。そういう人も助かるにはどうしたらいいか。逃げるだけでなく

避ける工夫が必要になる。例えば、津波が来たとしても津波が浸水しないような高い建物や、津波が来ても壊れないような家を建てる。そういった工夫をするエリアが、オレンジや赤で示される津波災害特別警戒区域である。高齢者や手足が不自由な方など避難が難しい人でも、建物を強くすることで津波から助かるようにしようというものだ。伊豆市の推進計画では、津波災害警戒区域という避難について工夫する黄色のエリアと、津波災害特別警戒区域という津波を避ける工夫をするオレンジや赤のエリアを指定するとしている。オレンジと赤は共に津波災害特別警戒区域となっている。何が違うかと言うと、オレンジは県が指定する範囲であり、高齢者や障害をお持ちの方など災害時要援護者となる方が使う施設は、建物の中にいても津波から被害を免れるような構造にしていくよう定めるものだ。一定の開発行為、建築行為を制限すべき区域として、社会福祉施設、病院、学校等が規制の対象になるが、一般の住宅は対象外である。赤色のエリアは、災害時に避難しづらい人だけでなく、一般の方々の住宅も、津波が来ても壊れにくいような構造にして、全ての人が津波を避けられるような工夫をしてくよう、市が定めるものだ。伊豆市の条例で、一般の住宅も津波で壊れないような高い建物にしようということを定めることができる。いずれの場合も、今ある建築物が規制されるのではなく、建替えや新築の際に規制がかかるものとなっている。

【加藤会長】これまでも説明してきたが、今回より丁寧な説明がなされた。イエローの意味は、まずはきちんと逃げられる環境を作ろうということということだ。オレンジについては、建物の建て方を工夫することによって、被害を減らすよう工夫を重ねていきましょうという区域。赤については、伊豆市が、地域の特性に応じた工夫をさらに加えることができるという区域。これらを今回検討していくのだが、具体的にどこが対象範囲かについて、今回の資料に示されているか。

【県河川企画課】ここからの説明は、県の考え方でいうと概ねこのエリアが対象となる、というものである。素案の 13 ページをご覧いただきたい。L2 地震による浸水想定範囲が示されている。津波災害警戒区域（イエロー）は、浸水が想定されるとして着色されている区域を基本として考えている。津波災害特別警戒区域（オレンジ）は、津波の高さが 2m 以上になると建物が倒壊するおそれがあるという情報を踏まえて、津波が遡上した高さ（基準水位）が 2m 以上の範囲を目安として考えている。

【加藤会長】多少変わるかもしれないが、素案の 13 ページの津波浸水エリアを見ると、黄色にしてもオレンジにしてもほぼ変わらない。地形的に山が迫っているのでほぼ全域がオレンジという状況だ。

【勝又氏(森田委員の代理)】今の県河川企画課の説明は、わかりやすく説明した方だと思う。それでも理解が難しいのが正直なところだ。これからも市民集

会やオープンハウス等で同じような説明をしていくが、いかに区域の意味をわかっていただくかが行政の課題になる。市の職員も含め、わかりやすく具体的に説明できるように、趣向を凝らしてやっていく必要があると認識している。

【加藤会長】法律上は、県が区域設定をするという手続きになっているが、基本的には市民集会やワークショップなどで議論してきた中で、新築をするのであれば津波対策が大丈夫なような建て方にしていこうという意見が結構出てきた。それを踏まえると、このゾーンをかけておいた方が、今後の土肥地区の未来にとってプラスになると考えられる。だから県がかけますと住民に説明するのではなく、かけたほうが明るい未来が開けるからかけてくれと住民から県にお願いする方が良いのではないか。だから、区域指定が自分たちにとってプラスになるかどうかを委員の方に確認していただきたい。

【事務局(稲村課長)】区域指定については、協議会が行うものではない。区域に該当する地権者の方には、別途説明会等を設け詳細について説明させていただく。

【加藤会長】指定に際しては、該当する区域に住んでいる人全員に説明が必要だ。土肥地域の大半は区域に該当するため、土肥地域住民全員に説明が必要になるだろう。

【石川委員】レッドゾーンの規制がかかるということか。

【事務局(稲村課長)】レッドゾーンについては、今後みなさんと一緒に検討を始めたい。イエローとオレンジについては、指定に向け前向きに検討を進めたいと考えている。レッドは、一般の住宅に規制がかかるので、簡単には指定できない。今後十分な議論が必要だ。しかしながら、オレンジゾーンについては、県からも説明されたように、要介護者施設等を対象にある程度規制をかけさせていただく。今後の新設や建替えに規制をかけ、より安全・安心な地域にしていきたいと考えている。

【石川委員】将来的に規制をかけていく、と受け止めていいのか。

【事務局(稲村課長)】一般住宅に係わるレッドゾーンについては、まだ規制をかける、かけないという検討段階ではない。これから検討を始めようという段階だ。皆さんとの議論の中で、一般住宅までは規制しなくてよいのではないかということになれば、指定は行わない。

【加藤会長】レッドをかけるとすると、2 階建ての建物を建てられなくなるゾーンがでてくる可能性がある。ただレッドを使うかどうかは、この協議会で決めればよい事項だ。だから、現段階の推進計画においては、今はオレンジまではかけておいて、レッドはかけないということも考えられる。法律でいうレッドの代わりに、別の工夫をした方がいいという意見も、これまでのワークショップで出ている。例えば、新しく家を建てるのに、津波に流

されるような家を建てるというのはおかしい。津波に強く流されない構造で、なおかつ 3 階建ての住宅というのはコストもかかるので 2 階建てにして、ただし 2 階建ての屋上にちゃんと逃げられるようにする、というような工夫は大いにある、というような意見だ。そのような工夫を、レッドゾーンという規制ではなくて、別の法律の枠組みでルール化していくことは可能だ。協議会で引き続き議論していけばよい。

【石川委員】趣旨は理解できるが、現在土肥地域で空き地・空き家が増えている中、さらに規制がかかりそうであるとなると、住みたい人は増えないだろう。2 階、3 階建ての頑丈な家を建てなければ津波に耐えられない、しかしお金がかかる、補助金はあるのか、という話になり、矛盾も生じるのではないか。規制という言葉だけが広がって、おかしな誤解を生まないかと不安だ。

【加藤会長】正確に伝える工夫が必要だ。規制と言われると苦しい感じがする。そうではなく、なるべく危険の少ない状態で住み続けるための工夫だ、と言うと、プラスのイメージになる。最初の説明でボタンの掛け違いがあると、変な話が広がる可能性がある。第 3 回の協議会が終わった後の市民集会やオープンハウスなどで、誤解が無いように伝えていく必要があるのではないかと考えている。こんな風な説明方法が良いのではという意見があれば伺いたい。

【石川委員】どうしたらいいかと言われると、浮かばないから不安に感じる。

【加藤会長】それも留意して慎重に説明していく。

【原田副会長】基本的に、今回まとめようとしている推進計画は、レッドについて検討しているものではない。つまり、一般の住宅に対して制限がかかるようなものを考えているわけではない。特別警戒区域には二段階あって、二段階あるうち、一般住宅に影響が無い、病院や学校等だけに影響のあるオレンジの区域のみを考えようとしている。これが今回まとめようとしている考えだ。その点をはっきり説明していただけると、理解していただけるのではないか。

【加藤会長】素案 29 ページの図は、誤解を招きかねないので、レッドを外しておいても良いのかもしれない。オレンジをかけるというのは、病院、高齢者福祉施設等が津波浸水よりも低い所に作られないようにするという意味合いだ。レッドについては、必要があれば今後この協議会の場で検討していくが、今回のところは省いてよいだろう。イエロー、オレンジ、レッドと書いてあると、段階的にそう進んでいくのか、と思ってしまうかもしれない。正しく伝われば過疎地にはならないし、間違って伝わると一気に過疎化してしまうというところが不安な点だ。

【石川委員】規制等なくても、今人口減少傾向にあるので、特に気を付ける必要がある。昔から土肥は観光産業が中心だ。矛盾した話が出ているようにも見える。観光がだめになると過疎化も進む。悪循環だ。

【加藤委員】誤解されて伝わってしまうと、そのおそれがある。その心配をどうクリアしていくか。区域指定が不要だということではなくて、必要だが真意をどう伝えるかを考えていく必要があるということだ。法律用語で「警戒区域」とあるが「警戒区域」と言うと、マイナスのイメージしかない。違う言い方はできないか。

【勝又氏(森田委員の代理)】オープンハウス等の場では、まず、安心してください、という入り方が大事だと思う。言葉自体を大きく変えることはできないが、説明の仕方を変えることはできるので工夫をしたいところだ。素案 36 ページのアクション４の表について、共-14、共-15 は「津波災害特別警戒区域の指定」と同じ文言だが、上段は県の河川課、下は市の防災安全課とあって、これがオレンジとレッドの使い分けになっている。このあたりも、よりわかりやすい表現を検討していただければ良いと考える。

【加藤会長】法律的な用語を勝手に変えるのもよくないので、素案では「津波災害警戒区域」という言葉を使う。一方で、次の市民集会で、こんな伝え方をした方がいいのではないか、もっとこんな工夫をしたほうがいいという議論をして、それを踏まえてオープンハウスや大市民集会で情報伝達できるような形にするのはどうか。仮に市民集会で負のスパイラルに入りそうだという意見が多ければ、スケジュールを動かして、よりよい情報伝達の仕方を工夫する時間をとる、というやり方をしてはどうか。

【事務局(稲村課長)】10 月 6 日の市民集会の場で、より多くの意見を聞かせてもらいたい。

【加藤会長】特別警戒区域を括弧書きにして、別の名称を作るのは、県としてはどう考えるか。

【県河川企画課】区域の意味合いを正しく理解していただくために、別の言葉を補足して表現することはある。

【加藤会長】工夫の余地がありそうだ。フォーマルに国土交通省に確認してほしい。別の表現とすることが問題なければ、これから地域づくりをしていく姿勢を込めて、プラスの言葉に換えていくということも選択肢に入れていきたい。それを早急に進めて、次の市民集会の前までに新しい表現としたうえで進めていきたい。

【原田副会長】特別警戒区域というのは土砂災害でも、同じ言葉の定義がされているので、この名前自体を正式に変えることはおそらくできないが、呼び方の部分をどれだけ伝わりやすく変えていけるのか、伊豆市バージョンを決めていいのか、県バージョンを決めていいのか、もしくは国がよいネーミングを考えてくれるのか、確認をお願いしたい。

【加藤会長】区域指定については今まとめたところで進めるとし、それ以外の項目について、意見があればお願いしたい。

【原田副会長】検討すべき内容が具体的に書かれている。表形式で、具体的な施策

名と主な実施主体が書かれているが、実施主体が「住民」という施策も多い。この計画は、行政がやるというのではなく、地域の皆さんが一緒になってやっていくという計画だという観点で、挙げられている内容を見ていただきたい。43 ページの「守る・減らす」で挙がっているハード整備について、工事は県が行うとしても、検討の部分は市民や地元行政が参画することになると考える。その意味で、実施主体には市民や伊豆市を入れていただく方が良いと考える。

【加藤会長】45 ページのハード・ソフト対策の一覧表を見ていただくと、赤字がみんなで考える会（ワークショップ）で出された意見に基づく施策、黄色や緑色の網掛けは既に計画に位置付けられている施策を示している。つまり、赤字で網掛けの無い施策は、これまでの住民の皆さんの意見が反映されたものと考えていただきたい。その上で、主な実施主体が「住民」とされている施策が多くある。ここに書かれている施策を住民が確実に実施できるような計画や支援を、行政が行う必要があるということだ。地域の人たちが自ら作る新しい地区防災計画の制度も活用できるだろう。具体的にどうするべきかは、今後の検討事項として 6 章に書いておくのがよいと考える。

【勝呂(克)委員】観光事業者としては、災害に強い観光地づくりやおもてなし施策の検討の部分に参画できる。また、旅館など観光事業者の施設に周りから逃げてきてもらうことを考えると、避難路の管理に関しても観光事業者も一緒になって実施する方が、よりよい避難路の確保ができるのではないか。

【加藤会長】前向きな意見で素晴らしい。

【後藤委員】素案の 13 ページの伊豆市の浸水想定図が分かりにくい。色もできれば統一してほしい。地区を分けて大きく表示し、パンフレットのようなわかりやすい図にしてほしい、

【事務局(稲村課長)】13 ページの浸水想定図とパンフレットの区域のイメージ図は、意味合いが違うものである。

【加藤会長】区域指定の範囲は、推進計画の参考資料として提示していくのか。

【県河川企画課】警戒区域・特別警戒区域の指定については、第 4 回の推進計画協議会が終わった後に手続きに入っていくため、その前段階の素案に区域の図面を含めることは難しい。正確な情報については、大市民集会等で具体的に示し意見を聞く予定だ。

【加藤会長】市民の視点からすると、素案に区域を指定すると書かれていて、確かに指定した方が良いのではと思うが、具体的にどこに指定されるか分からないのに意見を求められても難しいのではないか。正確でなくてもだいたいこのあたりというのが分かる資料を、素案とは別の資料として添付してはどうか。

【原田副会長】地域の方が知りたいのは、どこのエリアなのか、どの通りのあたりなのか、どのくらいの位置関係なのかということだと思う。浸水想定図の

縮尺を大きくし、2m のラインを加えるのではどうか。

【県河川企画課】「概ね 2m」のような表示を検討したい。

【加藤会長】概ねどのあたりかがわかる情報を示し、資料にも入れたうえで、住民説明やパブリックコメントを行うのが適切だ。特に、オレンジ指定は全国初なので、制度を活用しやすくするため、国への要望を出しやすい状況にある。他の地域のために改善提案していくのもこの地域のミッションだ。

【事務局(稲村課長)】浸水想定図については、地区毎に大きくした図面とさせていただく。

【勝呂(克)委員】素案の 40 ページ、土肥温泉は観光客が多いので、観光事業者と協力しながら実施する旨を盛り込んだ方が良いのではないか。

【加藤会長】載せられるところは、どんどん載せていただきたい。

【鈴木(敬)委員】一人でも多くの避難を、というのが念頭にある。住民の方に津波の怖さを知っていただくことが重要だ。

【鈴木(勝)委員】素案 37 ページ、共-17 について、「災害時のおもてなし」だけだとわかりにくい。詳細を読めばまだ理解できる。素案 42 ページ、生-16 について、水道施設とあるが、上下水道にした方が良い。水道だけだと、上水道しか含まれない。

【加藤会長】上下水道とする。

【鈴木(勝)委員】下水道の終末処理場が復旧しなければ、管路が使い物にならないので気にかかる。その下の温泉施設は、ここに入れるのが妥当か。検討していただきたい。

【加藤会長】今の意見を含め検討したい。ゾーニングに関しては、方向としてはいいが、表現について検討しなければいけない。本日で素案確定とはいかないが、大きくスケジュールを変えない形で進めたいのが事務局の考え方だと思う。折衷案として、以下の進め方を提案したい。一番重要なのは、区域指定に関しておかしな伝わり方をして、負のスパイラルに入ってしまうのを避けることだ。市民集会でポジティブな伝わり方を検討したい。素案はそれを受けて修正する。修正の方向性については会長・副会長・事務局に一任していただいて、素案を確定させる。確定した素案について委員に見ていただいて、OK であればオープンハウス、大市民集会、パブリックコメントに進めていくことでどうか。

【石川委員】一般の市民の方には、進め方が明確に見えにくく、難しいと考える。

【加藤会長】よりよいやり方でいいと思うが、少なくともここで決めたことが最後までそのとおり進むというわけではない。この推進計画に関しては、他の行政計画と比べると、かなり丁寧に周知を行っていて、その間に様々な意見が出ることを想定されている。そしてその意見を最後にまた推進計画へと反映させるという形をとっている。心配しているのは、一度負のスパイラルに入ってしまうと、二度と正の方向にあがってこられないのではない

かということだ。だから、そこだけは慎重にやりたい。そのために検討期間を一旦確保した上で、再度協議会を開いて素案を確定させるか、あるいは協議会を開かず個別説明で確定させるかの二者択一だと思う。素案を引っ込めるのは、あまり前向きではないのでそれは避けたい。

【原田副会長】素案 6 章では、今後の推進体制についての案を提示している。これを見ると、今後もこの協議会は残るということが示されている。今回の推進計画は現在のバージョンとして一旦決めるが、問題がある、もしくは変更すべき、加えるべき、という案件に関しては、必要に応じて随時この協議会において検討し、内容を更新してよりよくしていくという取組を今後続けていくということだと理解している。負のスパイラルに入らないようにすることが大事だが、何かあれば、この中で議論し続けるという体制をとるという対応ができると思う。

【加藤会長】市民集会で市民の方ときちんと議論して、石川委員が危惧されているような状況にならないような方法を編み出す。それでうまくいきそうだと確信が持てた場合は会長、副会長に一任していただいて素案の表現を変更し、各委員に確認していただく。さらに議論が必要であれば、もう一度協議会を開いて素案を確定させることとしたい。

以上

（４）第４回伊豆市津波防災地域づくり推進協議会

１）開催概要

■日時：平成 29 年 2 月 10 日（金）　14：00～16：00

■場所：伊豆市役所土肥支所　４階集会室

■議事：（１）開会

（２）報告

１）伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりについてみんなで考える会（市民集会、オープンハウス、大市民集会、地域選任委員説明会、地区説明会）

（３）議事

１）伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画（素案）について

２）津波災害（特別）警戒区域について

３）今後の協議会における検討の進め方

（４）その他

（５）閉会

２）議事要旨

（事務局より、「（１）伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画（素案）について」「（２）津波災害（特別）警戒区域について」「（３）今後の協議会における検討の進め方」を説明。）

【加藤会長】第３回協議会以降、素案に対し修正がなされている。修正のタイプは、大きく以下の４つだと言える。

１；誤解が無いよう修正した。

２；観光＋防災の連携を強化した。

３；市民や観光事業者との連携を強化した。

４;区域指定について積極的に情報発信をしマイナスの効果をできる限り小さくすることを盛り込んだ。

【市川委員】十分に反映されていると思う。

【加藤会長】区域指定については、どう考えるか。

【勝呂(健)委員】計画自体については、修正されてきており、よいと考える。みんなで考える会や WS、地区説明会に出席してきたが、浜地区と黒根地区の説明会では、出席者が自分を入れて６名だった。片方の地区は１名、もう片方が４名。回覧板で周知したということだったが、たくさん回覧物がある中では見落としてしまう。地区選任委員説明会の際に自分が要望したのは、常会など、区が通常行っている会合の場に出向いて説明してほしいということだった。市民に、この計画を知ってもらうことが重要だ。この計

画がこの場で承認されれば、そのまま市の正式な計画になるような印象だ。委員は、そこまでの責任を持てない。自分も区域外の人間である。どうやって周知、理解していただくかということである。高知県黒潮町のホームページを見ると、防災の関係の情報が非常に充実している。津波高は 34m と、日本で最も高い想定だ。その町でも、警戒区域でさえ指定されていない。伊豆市が先に指定しても、問題は無いのだろう。そこまで新しい規制があるわけでもないし、もっと全国で指定されていても良いと理解する。しかし、そこで伊豆市がしゃしゃり出て指定する必要があるのか。ほとんどの市町が対象になっているはずだが、指定されていない。指定されていないのは、よほどメリットが無いのか、デメリットが大きいのか。この協議会で区域指定までの結論を出していいのか。協議会は重大な責任を負っていると感じる。あとで、市民からどうして指定したんだと言われても、正直責任が持てない。そうならないように、市がきちんと市民に説明をしてほしい。

【加藤会長】２つの指摘があった。１つはまだ周知が十分ではないのではないかということ。もう１つは、区域を指定することのメリット・デメリットを比べたときに、メリットの方が大きいかどうかは不確実なのに、伊豆市が一番に指定する必要があるのかという点だ。１つ目に関しては、伊豆市のここまでのプロセスは、前例のないくらい丁寧にやってきた。最後の最後で周知が手落ちだというのはもったいない話と言える。

【勝呂(健)委員】オープンハウス等を実施してきて、パブリックコメントを実施予定なのは理解している。しかし、メールでパブリックコメント意見を出す人は稀だ。都会では、一か所に集めきれないから、パブリックコメントをやるのはわかる。土肥では、区で毎月集まっているところもある。そういう最小単位の場で説明し、市民の総意を聞いてほしい。そうでないと、区長も判断できないと思う。浸水区域の中だけで良いが、各区の小さい単位の集会所で説明してもらった方が、市民の意見を聞けるのではないか。

【事務局(稲村課長)】場があれば、説明に出向くことはやぶさかではない。

【加藤会長】浸水想定区域内の区はいくつあるのか。

【勝呂(健)委員】10 数区である。

【事務局(山口)】今回の地区説明会は、連合区長と相談し、どういう形で周知を図るのが良いかを相談したうえで行っている。このため、地区ごとにやり方や対象を変えている。

【加藤会長】今予定されているものは進めるとして、それでもなお周知が足りないということであれば、別の方法もとらざるを得ない。

【勝呂(健)委員】説明会の周知方法に問題がある。回覧板で回しても見ない。各戸配布くらいしても良いのではないか。市民の皆さんの認識も甘い。説明会には、連合区長自身も出席していない。あまり興味を持っていない。ここ

で WS をやっているが、小土肥地区は２～３人だ。興味のある、限られた人しか来ない。寝た子を起こすつもりはないが、ある程度努力も必要だと思う。最終的には各区の区長さんで判断してもらうのが良いのではないか。

【加藤会長】パブリックコメントも、理解を促進する手段の一種と言える。少し周知期間を長くとって、説明する機会を多く設けていくことも一つの案だ。協議会が、計画案について市長に答申を行うまでに、関係者がきちんと理解しているという状況をつくるということが、重要な条件であるということで良いか。

【勝呂(健)委員】時間的に周知ができないということであれば、3月の計画策定後、次に計画を見直すまでに区域を指定するかどうかを検討することではどうか。この計画そのものは、作る必要があると理解している。

【国土交通省 四反田分析官(オブザーバー)】津波防災地域づくり計画は、作ることが「できる」計画であり、義務付けはない。警戒区域の指定は、津波防災地域づくり推進計画の策定において必須というわけではない。

【勝呂(健)委員】伊豆市の場合も、必ずしも区域を指定しなくていいということか。

【加藤会長】周知が不十分なうちは、指定する、ではなく指定を検討する、という言い方にしようというご提案だ。全国で指定が進んでいないのは、メリットがデメリットを上回っているからかもしれない。しかし、これまでの議論を通して、プラス面については、議論に参加してきた人たちへの理解は浸透している。今後は、マイナスをいかに小さくしていくか、あるいはプラス面をより大きくしていけないか、ということだ。事務局から、直近の市の取組を紹介してもらいたい。

【事務局(稲村課長)】情報発信をより強力に行う取組を紹介する。３月に計画している防災訓練の中で、津波避難誘導訓練を予定している。推進計画にも位置付けようとしているように、宿泊客や従業員の安全を確保するための訓練を行うというものだ。初めての試みである。観光協会、旅館組合、消防団等にも協力をしてもらって、松原公園から近隣の避難ビルに避難する。避難に当たっては、地域住民が声掛けを行う。ビルの中では、従業員の方に声掛けをしていただく。観光客役には、静岡大学の学生も参加いただくよう検討いただいている。さらに、ドローンで避難状況を撮影し、情報発信の材料として活用させていただく。

【加藤会長】防災活動を積極的に PR するということだが、これは、区域指定と関わらず行っていくものである。区域指定は、これ以上危険性を蓄積させない取組だ。地価が下がる懸念もあるが、土地取引が活発でないとすれば、あまり影響がない。さらに考えられるマイナス面を挙げるとすれば、土肥地域に移住や U ターンしたいと思う人がいても、奥さんが「特別警戒区域なんか行かない」と言って反対する等の影響はあるかもしれない。だから、マイナス面だけでなく、災害に対して取り組んでいる地域だと言うことを

合わせて情報提供していくことが重要だ。その一環で、愛称をつけよう、前向きに取り組んでいることが伝わる語感にしていこうという考えもある。津波に対して備えている「住民宣言」のようなものとセットで出していくのも良い。つまり、マイナスを消し去る情報と一緒に出していく。これが計画書で書かれるような､攻める情報発信だと考える｡先ほど視聴したNHKの番組は、比較的バランスよく報道してくれていた。しかし、油断すると、「土肥は特別警戒区域指定」というような大見出しが躍ることになる。全国的に指定が進まない背景は、ここにあるのではないかと推測する。

【国土交通省 四反田分析官(オブザーバー)】1 か所で指定されると、次に続くところが出てくると思う。

【原田副会長】推進計画も、策定したのはこれまでに 7 市町村のみである。推進計画の検討の中で、区域指定についても当然話が出てくるが、他市町村で未指定であるため、指定すると何が変わるのかがわからない。このため、理解が進んでいないと考える。また、他市町村では、土肥のように、地域の方にここまで関わっていただいて計画を作るに至っていない。その意味では、土肥が一番の事例である。ここまで多くの関わりを持っている。他の地域とは状況が違う。この関わりを継続していく形として、区域を指定し、「逃げるところを考える地域」と「配慮が必要な人が使う建物は安全にしていく地域」を明確にしていく。

【加藤会長】周知不足の問題は一旦脇に置くとして、危険性を蓄積しないようにゾーニングを行うことについて反対されている方はいらっしゃらないと思う。大市民集会でも、どうして住宅にもかけないのかという声もあった。地域の人たちはみな前向きだけど、地域外からどう見られるかが心配なのだと思う。懸念を払拭する手段として、愛称や住民宣言を考えているが、それでも 100%ではないことも考えられる。今日はマスコミの方も傍聴していただいているが、マスコミの立場から、土肥地域で特別警戒区域を指定するという報道をしたとき、他地域の人がどう思うかについて、コメントをいただけないか。

【マスコミ(傍聴席)】防災対策に力を入れていくということを一緒に伝えていかないと、ミスリードになりかねないと感じている。自分も留意して記事を書きたい。

【加藤会長】国交省は、マイナスが起こらないようにする工夫が無いか。

【国土交通省 四反田分析官(オブザーバー)】そもそも、津波浸水想定の設定・公表により、何メートルの津波がどの地域に来る危険性があるかは、すでに公表されている。つまり、区域指定の有無に関わらず、すでに地域の危険度は周知されている状況にある。そこへ、地域の安全度を高めるために区域指定をしていく。その区域指定だが、それ自体が風評被害などマイナス面を心配しなければならないのは、とても悩ましいことだ。土肥地区は、防

災を観光客に対するおもてなしの一つととらえて活動されているので、その延長として、安全化宣言として、区域指定をとらえても良いのではないか。国のほうも後押ししていきたい。

【勝又氏(森田委員代理)】区域指定は、初めての取組である。地権者が伊豆にいる場合は顔を合わせて話ができるが、東京にいるけど土肥に土地を持っている方にどう説明していくのか等、頭を悩ませている。特に、警戒区域・特別警戒区域の名称が浸透していないことが問題だ。例えば、市街化区域や市街化調整区域といった名前は、一般市民にも理解されている。名前が浸透するには、時間がかかる。我々も、わかりやすい説明を行っていくことが必要だと考えている。また、子どもたちのためにどう安全な地域を作っていくのかという視点も重要だ。先ほど、委員として責任が持てないという話があったが、委員が今頑張ったから何年後かに地域が良くなったと言われるように、プラスの方にも考えてほしい。

【県河川企画課(随行席)】この場で区域指定の是非を決めることの不安が改めて示された。今後も、丁寧に地元説明をしていきたい。

【加藤会長】自分も誤解していたことに今気付いたが、浸水想定が公表されている時点で、実は既にマイナスの状況だということだ。それをどうプラスに転換していくのかという捉え方をする必要がある。前向きな動きを、次の災害が来るまで持続的にできたなら、次の世代に安全な地域を引き継げるということだと思う。最近、「レジリエンスアワード」といって、地域を強靭化するための良い取組を表彰するようなものもある。区域指定に向けた取組で受賞を目指し、区域とアワードをセットで PR していく方法も考えられる。

【県河川企画課(随行席)】静岡県でも、「静岡モデル」の取組で同アワードを受賞した。

【後藤委員】特別警戒区域と警戒区域があるわけだが、あえて特別警戒区域とすることによる具体的なメリットは何か。

【加藤会長】学者の立場からコメントすると、通常こうした取組には支援策や促進策が用意されている中で、本法に関してはやや弱い。ただし、津波が来る地域で津波に強い住み方はするのは当然という考え方もある。市民集会でも話したように、沖縄の建物は台風に強いように建てられている。台風がよく来る気候風土を踏まえて、自主的にそうしている。

【国土交通省 四反田分析官(オブザーバー)】これまでの議論の中での「区域指定のプラス面」だけでいえば、警戒区域が指定されると、容積率緩和等のメリットがあるが、特別警戒区域とすることによるメリットは限定的である。指定に向けた動きが進むにつれ、こういうケースに交付金が投入できれば、といった具体的な議論ができてくる。具体的なケースを想定しながらの方が、支援を検討しやすくなると思う。

【加藤会長】現時点で目に見える支援策や促進策は無いが、具体的なケースが見えてくると、それを応援する検討はしやすくなる。今、メリットが少ないという嘆きがあるわけだが、こんな促進策があるならこんな風に町が安全になるという議論をこちら側で深めて、国にフィードバックすると、何らかの支援を検討してもらえるかもしれない、という状況である。

【石川委員】具体的な支援策が見えない。支援策を創出し、とあるが、メリットが何もない中で、一番に区域指定をして風評被害が出た場合、風評を元に戻すのは大変な力がいる。土肥は過疎化が進んでおり、拍車をかけないか。取り返しがつかなくなることを懸念している。こういう話を聞いていると、賛成はできない。どうなってもいいから試しにやってみろよ、としか聞こえなかった。警戒心が深まった。

【国土交通省 四反田分析官(オブザーバー)】特別警戒区域の指定が一つの要件になっている都市防災の事業もある。他の要件で土肥地域に当てはまらなかったため、土肥では使うことができない。

【加藤会長】確約できるものではないが、今の仕組みを変えたり、既存の事業の要件を読み替えたりすることで、土肥の安全化に向けて使える事業が出てくる可能性がある。

【原田副会長】区域指定に慎重になる理由の１つは、直接使える国の助成が見えないというもの。もう１つは、風評被害で観光地の魅力が失われてしまうのではないかという懸念だと思う。風評とは何なのか。専門の先生に聞くと、よくわからない状態を放置したままだと起こるという。災害時に、「動物園からライオンが逃げた」というデマの情報が流れると、危ないから行くのを止めよう、と思うようになる。このまま放置すれば、さらに悪い情報が広がる。これが風評被害である。しかし、ライオンはちゃんと動物園にいる、という正しい情報を伝えていけば、風評被害は起こらない。浸水想定は、何もしなかったら危ない地域ということだ。これに対し、警戒区域指定は、対策をしている地域であることを明示できる。次に何か起こったときに、対応できる体制ができているということだ。区域指定をどう活用するかということも合わせて考えてほしい。

【加藤会長】ここまでの議論を踏まえ、「ゾーニングする」ということに関しては、賛成ということで良いか。ただし、今ここで指定するということに対して、周知が十分でない懸念があることが指摘された。今後、推進計画のパブリックコメントに進んでいきたいが、区域について「指定します」と記載してある箇所について、「指定を前向きに検討します」という表現に直してパブリックコメントを行うことも考えられる。

【市民(傍聴席)】ゾーニングが OK とは言っていないのではないか。マイナス面があるという指摘があった。ゾーニングは良いという意見にはなっていない。

【加藤会長】ゾーニングという表現がうまく伝わらなかったかもしれないが、安全

に住める工夫をする、リスクが大きくならないようにするという考え方については、良いと言っていただいた。一方で、法的に定められる「警戒区域」を指定することに対し、懸念が大きいということだ。

【勝呂(克)委員】住民と、住民以外にも正しい知識と理解があったうえで指定するのは良いと思う。しかし、国民全体に理解がないままに指定されても困る。指定します、と記載されると、きつい印象を与える。指定するしないも含めて今後検討するという書き方にしておくべきだ。そもそも、区域の名称自体がきつい。趣旨はよく理解できるが、言葉が強すぎて一人歩きする。最近の報道等を受けて、知人からも「地震が来て危険な地域だと思われるぞ」と言われた。デリケートな部分であり、慎重に進めたほうが良い。

【加藤会長】区域指定によるマイナス面を小さくする戦略を練ることと、市民に周知されていること、という２つの条件が揃った場合に、実際の区域指定に向けて前に進むということで良いか。立ち止まっていることが一番よくない。専門家でも、区域について誤解している人がいるくらいである。ゾーニングの考え方そのものは良い。また、名称に関しては、市民集会でも、「特に英語名にすると、大変怖い響きになる」という意見があった。国でも、良い名称を考えてほしい。総括すると、区域指定については、「指定します」ではなく「前向きに検討します」に変えてパブリックコメントに進んでいくのが、現段階の適切な落としどころと言える。６章に、３月の協議会以降に検討していく事項が記載されている。今、「指定します」を「前向きに検討します」と変更した場合、修正が生じるか。あるいは、57 ページの冒頭の文章そのままで、条件が揃った段階で区域指定に向けたステージに進んでいくという読み方をしてよいか。

【事務局(鎌田)】今の表現では、「①津波災害特別警戒区域について、地域に知ってもらうため～」については、区域指定が実施された後の事項として記載している。もう一つ前にステップを設けるのが適切である。

【加藤会長】「①津波災害特別警戒区域について、地域に知ってもらうため～」を、区域指定に進むための準備を行うステップというニュアンスで書く。その中に「愛称」の検討も含める、ということで良いか。

【事務局(鎌田)】33 ページの赤枠下段に次年度以降の内容として記載していることから、「愛称」の検討についても含まれるとの考えである。

【加藤会長】来年度は、区域指定に向けての検討をし、環境を整えたうえで、推進計画を改定し、「指定する」としていく流れになる。真剣に前向きに検討し、パブリックコメントに進んでいきたい。

【勝呂(健)委員】この協議会の場で、東日本大震災後の様々な施策についてメンバーに教えてほしい。区域指定すればどんなことができるのか等がわかれば、前向きに進められる。県内西部では、防潮堤の建設が進められており、緑化等を要望している。古い木造住宅の耐震化はお金がかかるから、部屋だ

けをつぶれないようにする施策もあるが、それらに対して助成や補助ができるのか。津波に対しては、小型の潜水艇等もある。このように、全国的にいろいろな取組や技術が進んでいる。情報提供していただき、比較検討できれば前向きになる。伊豆市の避難タワーの高さは想定であり、それ以上の津波が来れば確実に安全とは言えない。それくらいしか施策としては進んでいない。情報提供していただき、検討していきたい。

【加藤会長】重要なことだが、さほど斬新なものはなかったりする。地域特性に応じて必要なものは違うので、他の事例は参考であり、土肥地域で本当に必要なものは、土肥の住民でないと出てこないと思う。新しいモデルを作っていき、逆に国にフィードバックしていくことが重要である。

以上

（５）第５回伊豆市津波防災地域づくり推進協議会

１）開催概要

■日時：平成 29 年 3 月 27 日（月）　14：00～16：10

■場所：伊豆市役所土肥支所　４階集会室

■議事：（１）開会

（２）報告

１）伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりについてみんなで考える会（地区説明会）

２）パブリックコメント

（３）議事

１）伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画（案）について

２）今後の協議会における検討の進め方

（４）その他

（５）閉会

２）議事要旨

（事務局より、「（１）伊豆市”海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画（案）について」を説明。）

【勝呂(克)委員】前回の協議会において津波災害警戒区域の指定は”決定”されていたか。津波災害特別警戒区域と津波災害警戒区域をまとめて”検討する”にしていたと認識している。

【勝呂(健)委員】今の意見に補足がある。前回の資料（51 ページに記載）では、津波災害特別警戒区域と津波災害警戒区域を両方まとめて検討していたことがわかる。今回の資料では、2 つに分かれている。同じ 1 つの枠組みの中で考えていた。津波災害特別警戒区域だけでなく、津波災害警戒区域もしっかりと検討していただきたい。

【加藤会長】すでに実績がある津波災害警戒区域の指定は決定で、全国で初めてとなる津波災害特別警戒区域の指定は、前向きに検討するという認識でいたが、認識の違いがあったので、協議会全体の認識を統一すべきだと考えている。基本的には、津波災害警戒区域を指定することによる、住民の方への規制はなく、メリットの方が大きいと感じている。

【原田副会長】津波災害警戒区域と津波災害特別警戒区域が二つあり、協議を進める中で、どの部分の議論をしているのかが協議会全体で共通認識できていなかったため、さきほどの意見が出たと思われる。取り組みを進める上では、津波災害警戒区域指定と津波災害特別警戒区域指定について、それぞれどうするのか確認をとりながら議論を進めていく必要があると考えてい

る。

【加藤会長】津波災害警戒区域と津波災害特別警戒区域は分けて議論を進めていく。津波災害特別警戒区域指定については今後前向きに検討をしていく。津波災害警戒区域指定をどうするかは、これから議論を進めていく。この会議向けの資料ではないが、県のホームページで公開されている資料を配付している。津波災害警戒区域とは“命を守るため”に指定すると記載がある。国もしくは県の方に、全国で指定されている場所を教えていただきたい。

【県河川課(随行席)】徳島県、山口県、和歌山県内の 19 市町、静岡県内の東伊豆町、河津町で、津波災害警戒区域が指定されている。

【加藤会長】津波災害警戒区域は、全国で指定されている場所もあるが、津波災害特別警戒区域は全国でまだ例がない。

【石川委員】3 月 11 日に、津波災害警戒区域の指定に関する記事が静岡新聞の一面に掲載された。風評被害、観光客が減少するなどのデメリットがあると記載されていたと記憶している。

【勝呂(健)委員】私も 3 月 11 日の静岡新聞を見た。風評被害が根強いという理由で津波災害警戒区域の指定を目指さない市町が県内で 4 市町ある。未定が 11 市町であった。逆に、指定を目指す市町が、伊豆市を含めて 4 市町であった。指定しない松崎町では、住民へのメリットがないことが挙げられていた。

【加藤会長】そこでどうするかという話だと思う。静岡新聞で挙げられている懸念は、いままで議論してきたことである。内側の人は、津波災害警戒区域の内容を理解している。伊豆市はどうするのかということ。

【石川委員】地域住民はそのままでは良くないと考え、すでに避難訓練等を実施している。最も怖いのは風評被害である。日本全国での土地の価格が、海岸地域で低迷しているという現状がある。津波災害（特別）警戒区域指定は、リスクが大きすぎる気がする。他の対策とセットで出せればよいと思う。

【加藤会長】事務局で地価含めて、話があるか。

【事務局(山口)】地価については、静岡県から第 4 次被害想定の発表後、静岡県の沿岸部については、どこも同じで、土地の価値は、現状はある意味ゼロに近い。そういう状況にあるため、津波災害（特別）警戒区域の指定は上向かせるための取り組みだということを理解していただきたい。

【加藤会長】地価がマイナストレンドである現状を少しでも改善させる取り組みだと認識している。逆に、今後は、計画をしているところと計画をしていないところで差が出る可能性もある。津波災害（特別）警戒区域を指定している場所はしっかり対策できており、津波災害（特別）警戒区域を指定していない場所が危険なのではないか、という事を新聞報道等で評価される可能性もある。

【勝又委員】県庁ではチームを分けて、推進計画の説明をしているが、静岡県では、

町部や漁村等地区それぞれで意識が異なる。土肥は、地域の津波災害に対する意識は高いと感じている。地域の方の気持ちも理解できるが、将来的には、遅かれ早かれ津波災害（特別）警戒区域指定はされることになると思っている。

【加藤会長】ゾーニングは、これまでのワークショップで出た意見であり、法律用語に直すと津波災害（特別）警戒区域というマイナスイメージの言葉になる。資料には、（仮称）津波対策がんばる都市宣言と記載があるとおり、津波災害（特別）警戒区域には括弧書きを追加して、前向きな言葉を押しだしていきたいと考えている。私の経験では、こんなに丁寧に議論を積み上げて、計画を作成している市町を見たことがない。

【勝呂(健)委員】さきほどの県の方の意見に対して、遅かれ早かれ指定される流れであれば、なぜ全国同時に指定できないのか。ワークショップ、みんなで考える会については、積極的な人は出ているが、高齢の方に、場所を指定して出て来いというのが難しい。みなさんに周知するというのが大前提ではと考えている。そういう説明会を丁寧に実施していただきたい。市民への周知が足りないと考えている。また、私は、充て職なので、津波災害（特別）警戒区域指定等の重要事項を決める立場にないと考えている。静岡県一斉に決めていただきたい。東伊豆町、河津町の指定経緯を教えていただきたい。

【県河川課(随行席)】東伊豆町、河津町は、協議会を設定していない。背景として、広島の豪雨に伴う土砂災害で、土砂災害警戒区域の指定がされていなかったことが問題視されており、町長が津波災害警戒区域指定を判断した。その後、地域の方に指定後の感想を聞いたが、とくにマイナスの意見はなかった。

【加藤会長】ポイントは 2 つある。周知が全体に行き届いていないこと、マイナスイメージがつくことである。津波災害（特別）警戒区域を指定することについても概ね了解が得られており、周知は時間をかければ解消されていくと考えている。マイナスイメージを払拭するような手だてがあれば、それで問題ない。

【後藤委員】“まちづくり“自体が何もしないより、何かをした方が良いという考えから始まっている。私達も同じ考えである。その手段は様々あるが、いざという時に土肥の住民のひとりでも多くの命が助かれば良いという思いも共通している。何も対策しなかった事を十年後に後悔するのであれば、今から何かを進め、被害を少なくしたいという思いで計画を進めていきたいと考えている。

【加藤会長】国が作ったとおりにするのではなくて、マイナスイメージの払拭のために、前向きな愛称を入れる等の伊豆モデルを全国にみせていくことに意味がある。

【勝呂(克)委員】観光の話をしていながら、主な実施主体のところに観光事業者がないというのは問題ではないか。また、津波災害警戒区域指定に関しては先進自治体があるので、区域指定した後の変化を聞き、それを基に検討でも遅くはないと思う。私達旅館組合は、その組合員に津波災害（特別）区域指定について説明しなければならないが、現状では、区域指定を行うメリット等を十分に説明できない。表面には意見として出てきていないが、中には区域指定をされると困ると考えている人もいる。そういう状況を鑑み、トップの方が区域指定することを決めることはできないのか。区域指定の可否を我々が決める事は厳しいのではないか。

【原田副会長】津波災害警戒区域指定後の変化については、地域の方が指定されていること自体を認識していない可能性もある。津波災害警戒区域指定は“逃げる”が目的であるため、行政が区域指定を頑張ってトップダウンで行っても、逃げる人が認識をして、逃げる事ができない限り、結果はでない。

【永岡委員】地域の中だけでなく、地域の外から訪れた人に対する周知も重要であると考えている。

【加藤会長】地域を訪れた人に対する津波への対処法という視点で良いヒントをいただいたと認識している。

【勝呂(健)委員】津波災害警戒区域を指定しなくても、推進計画はできあがっているので、検討しているという形で出せばよいと考えている。市内の方への周知、市外の方への周知をどうするのかの 2 点である。高知県の黒潮町では、日本で最も高い 34m の津波が想定されているが、津波災害（特別）警戒区域の指定がされていない。東伊豆町、河津町では、指定されていること自体知らない人もいる。私は、指定自体にそんなに意味はないと考えている。

【加藤会長】確かに推進計画の制度には、不足している部分があると考える。そのために前回、国の人を会議に呼んだ。次の議題である今後の進め方の議論もあるので、一度、次に進み、最後に落とし所の提案をさせていただきたいと考えている。

（事務局より、「（２）今後の協議会における検討の進め方」を説明。）

【加藤会長】推進計画の今年度版は後の議論を踏まえて作るとして、来年度は、2 つのポイントがある。1 つ目は、市民の取り組みを具体化する。2 つ目は、津波に襲われる区域であるという揺らがない事実を認め、マイナスイメージを払拭する。土肥は、津波に襲われる危険性はあるけれど、安心して生活できるという形にしていきたいと考えている。最後に地域の代表から、決意表明をしていただきたい。

【勝呂(健)委員】来年度の話が上がった、来年度も続くという理解で良いか。委員

のメンバーはどのように考えているか。

【加藤会長】もちろん、来年度も続く。

【事務局(山口)】メンバーについて、役職が変わる方は、補充する予定である。

【勝呂(健)委員】地域づくり協議会ということで、充て職で来ている。今回、重要な部分の検討だったと思っており、区長を中心に構成していただいた方が良い。地域の方には、区長から説明できる。そのような構成を考えていただきたい。

【事務局（山口)】ご意見としていただきまして、来年度に向けて検討していきたい。

【加藤会長】2 つのことをそれぞれの地域でやっていただきたい。1 つ目が、地域の愛称をそれぞれの地域で考える。2 つ目が、地域宣言をそれぞれの地域で考える。それぞれの地域で津波防災に対してどのように取り組むのか、しっかりと議論して決めていただきたい。商工会議所や旅館組合等は、そこで組合メンバーが集まるので意見を集約しやすいと思うが、土肥地区の単位はどのような単位が望ましいか。

【石川委員】区単位で実施することが望ましいと思う。

【加藤会長】事務局は、それで問題ないか。

【事務局(山口)】最小単位では、自主防災会を有する区単位が望ましいと考えているので、それで問題ない。

【勝呂(健)委員】会合自体、各区の委員が集まる。委員に内容を伝えても、最終的には、委員から区長に伝えるので、そういった点も含め、協議会のメンバーとして、区長に参加してもらう方が良いと考えている。

【加藤会長】地域宣言をもって、各地域で今後の説明会で説明した地区防災計画のようなものを作成していただきたい。また、引き継ぎをされる場合、確実に次の方への説明をお願いしたい。せっかく丁寧に協議してきたことがリセットされてしまう事は避けたい。最後に、前回協議会の認識の違いがありましたので、最初の議論に戻り、会長から提案を行う。今年度は、津波災害特別警戒区域指定は前向きに検討していきたいという考えで進めていきたいと考えている。第 2 版に向けて検討するにあたり、土肥に関しては、津波災害警戒区域と津波災害特別警戒区域を分ける意味がないと考える。来年度以降は、津波災害警戒区域指定をするのであれば、津波災害特別警戒区域指定をするというつもりで議論を進めたいというニュアンスを入れていただきたい。実質、津波災害警戒区域と津波災害特別警戒区域の差はない。津波災害特別警戒区域の指定をしても、マイナスイメージを想起されないような活動と合わせて対外的にアピールすることを来年度の目標にしてはどうかと提案したい。これは私の考えであるため、この提案について何か意見をいただきたい。

【勝又委員】確かに説明が十分にされてないということもある。県も丁寧に法律等の説明を行っていきたい。

【加藤会長】県が出てきて説明するというよりは、これまで議論をされてきたことを地域の方から地域の方に説明することが望ましいと考えている。

【事務局(山口)】2 点質問がある。1 点目は、勝呂委員の意見である、津波災害警戒区域、津波災害特別警戒区域両方の実施主体に観光団体はいれるべきか。また、愛称の設定は、津波災害特別警戒区域と津波災害警戒区域、それぞれ別につけるイメージか、一つで付けるイメージか。

【加藤会長】実施団体については、観光団体ももちろん入れるべきであると考えている。津波災害警戒区域だけの部分はほとんどないと思うので、同じ愛称で良いと考えている。

【原田副会長】津波災害特別警戒区域と津波災害警戒区域の意味が異なることには留意する必要がある。

【加藤会長】確かにその通りであるが、対外的に説明していくという意味では同じでも良いかと考えている。ここだけの議論では決められないので、今後の課題としていただきたい。

【事務局（山口）】応募の状況で判断するというのも一つの基準になるのではないか。

【加藤会長】“津波災害検討区域の指定についても前向きに検討する“という文言に変更し、変更後の内容を市長に答申し、今年度は終了とさせていただく。来年度は次の展開に向けて、伊豆において新しいモデルを作るという気持ちで、それぞれ全力で協力いただきたい。

以上

（６）第６回伊豆市津波防災地域づくり推進協議会

１）開催概要

■日時：平成 29 年 11 月 22 日（水）　14：00～15：30

■場所：伊豆市役所土肥支所　４階集会室

■議事：（１）開会

（２）報告

１）土肥地域における観光防災まちづくり取組状況

２）伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりについてみんなで考える会（市民集会）

（３）議事

１）愛称候補について

２）伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画（見直し案）について

３）今後の取り組みに向けて

（４）その他

（５）閉会

２）議事要旨

（事務局より、「（１）愛称候補について」を説明。）

【加藤会長】この議事では、部会の設置と、審査の流れを承認するということか。

【事務局】（肯定）

【委員（地域）】全国から募集が１４０件以上あったということだが、その中で土肥地区からは何通あったのか。

【事務局】３割程度。約４０通になる。

【加藤会長】作業部会の設置について、異論はないか。

（異議なし）

【加藤会長】では、メンバー構成も提案通りで進めたい。審査方法については、大きな流れはこれで良いと思うが、詳細については部会で議論して決めるということで良いか。

【事務局】そのようになる。不足があれば部会で検討することを考えている。

【加藤会長】先ほどの質問は、土肥の人からの案を優先するという話か。

【委員（地域）】そうではない。最初に区域指定をして、その後で愛称を決めたほうが良いと思った。

そのことについて、土肥地区でどのくらいの意見を持っているかが知りたかった。

【加藤会長】愛称募集を通して区域の意義についても、周知も図られるという効果もあったので、プラスマイナスゼロという感じがする。愛称の決定方法について、過不足が感じられるようであれば、ここで意見を伺いたい。
それでは、原案通りで進めて、途中で問題があれば部会で議論して決めていくということでよろしいか。

（肯定）

【加藤会長】今後、愛称の審査が行われて２月上旬くらいに発表される流れになる。１４０（件）もあれば、その中で良い名前があると思われる。期待したい。

（事務局より、「（２）伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画（見直し案）」を説明。）

【加藤会長】諸々修正点はあるが、大きなところは２つ。１つは区域指定に伴うデメリットを無くしてプラスを生み出す取り組みが明確に謳われるようになったということ。もう１つは、地域の主体的な取り組みを強化していくということ。それを地区防災計画として確固たるものにしていく、という２点が修正ポイントである。
「見直し案」と表紙に記載されているが、来年度も見直すとすると、計画書名称はどうなるのか（畳語のようになる為）。

【事務局】「見直し案」を作って、最終的には「第２版」とする。

【加藤会長】今回の修正には無いが、１９ページに「土肥地域が抱える災害リスク」とあり、その中の、「町の中のリスク」の部分だけ記述が寂しい。
市民集会の時に市のデータを使って、耐震性のやや低い建物がどのような状況になっているかを共有していると思うが、ああいった図面等を参考図として掲載しておくと、地域での議論もそれを参照しながら、より深まるし、それが切っ掛けで次の取り組みに繋がる可能性もあるので、載せたほうが良い。

【事務局】その方向で、追加記載を考えたい。

【委員（地域）】区域指定について伺いたい。「進めます」という表現になると、猛進するイメージになる。
旅館組合の中では、まだ大反対している方は居ます。趣旨を理解した上での発言かどうかは分からないが、まだ理解を得ていない部分はある。理由としては、区域を指定することのメリットが想像型で確約がない。もう１点は、区域指定をしなくても、住民だけで出来ることが全てだと思う。
現状では愛称もまだ決まっていない。仮に、愛称が決まったとしても、我々が懸念しているのは、その先のこと。決定した愛称がメディアに取り上げられた場合に、愛称が９９％前面に出て、片隅に「危険区域指定」という使い方をされればまだ良いが、いくら愛称を決めても、メディアがこぞっ

て「危険区域」という言葉を使ってしまっては意味がない。その確約についてはどう考えているのか。

もう１点は、区域指定がもたらす、目に見えたメリットが無い。それに対して、国や県がどう動いてくれるのかという確約がない。区域指定した場合、国交省で何らかの協力を行うことに関して話が進んでいるのか。

何か目に見えたものが無いと、組合員に対して説明しきれない。

行政サイドでどのようなアプローチをしているのかを伺いたい。

【委員（地域）】今回、黒根や浜田に来てもらって説明してもらった。常会に出したが質問も反対も無かった。

例えば、特別警戒区域に入ることに賛否の決をある程度とっていって賛成となった場合、やはり観光面での風評被害が大きいので、観光協会でも賛成となった段階で、否定意見を出すことが筋だと思う。

日日新聞に伊東の記事があった。内容としては、地区毎に開催してきた津波対策地区協議会で防潮堤の嵩上げを行わないことを決めた、とあった。

言いたいこととしては、決め方の問題で、もう少し議論を深めてからでも良いのではないか。

もう１つは、区域指定が無いと、前に進まないのかということ。ワークショップ等で色々な意見が出てきているので、そちらも並行して進めることが大切だと思う。

【加藤会長】決め方の手続きを踏むという意見だった。

ただし、伊東の場合は、県が防潮堤の嵩上げ対応を承認をしているにも関わらず、地域住民が反対をしている状況。つまり、行政としては、住民が地域にかかるリスクを受け止める覚悟があるかどうかの確約を取りたかったので決を採ったということなので、少し種類が違うと感じる。

また、区域指定について、目に見えたメリットが無いという意見があったが、行政側として言える範囲で、見通しについてコメントをお願いしたい。

【オブザーバー（国土交通省）】国交省としても、今回の伊豆市の取り組みはトップランナーだと言える。この取り組みを続けることで、全国的に広がっていく。また、その伊豆市が抱えている問題は全国の抱える問題になるので、一緒に考えていきたい。国としても積極的に係わっていきたいと思っている。来月開催する、国交省主催の津波防災に関する懇談会に伊豆市に参加してもらう予定。そういった場所でたくさんの方に知っていただくことが大事。

また、懸念しているイメージやメリット・デメリットなども、そういった場所で皆で考えていけると思っている。そう言った意味で、前に進んで行くことをお願いしたい。

【加藤会長】どこも指定していない状況で、何をしていいかも分からない。伊豆市からニーズを国・県に伝えて、その上で国・県として何が出来るかという

ことを考えていただく。ニーズを伝えて初めて考えられるようになると思う。どちらも待ちの状態では状況は何も変わらない。
現時点で県の方で何か考えがあるか。

【委員（静岡県)】どの事業をやる場合も、何か手立てがないか考えるのは常だが、率先して何かをやらないと、それに対する援助策は生まれない。無いものを予算化することは出来ない。事業に国・県からの予算（税金）が欲しい人はたくさんいる。予算を得るためには、伊豆市や委員の代表がメディアを利用するなどして、役人に予算確保について納得させることが必要だと思う。
これまで行われてきた様々な事業もそういうことではないか思う。
沼津の重須地区の高台移転を例にとると、実際に災害が起きた時に高台移転する為の予算の方策はあるが、事前の津波対策として高台に移るということに対する補助金は無い。
実際に動き始めて、何が足りないかということが分からないと予算を付けることが難しい。懸念は重々承知しているが、推進いただきたい。
一斉に総意を伝えたほうがレベルの差も無い。県の立場としては、何も決まっていない状況でなく、ある程度のレベルまで意見の纏めを持っていくことが必要だと思う。
イエローゾーン関しては市長の答申を以て県が指定するということになっている。トップでも否定的な方はいるので、なかなか難しい問題だと思っている。
伊東の件について捕捉をするならば、自分が熱海の土木事務所長の時に始めた。やはり観光地の為、嵩上げはしないという結論のところが多かった。
地域の意見を聞きながら、防潮堤に関しては、現況からレベル１までの間の高さを決めていくということで結論が出た。
前伊東市長には推進協議会は不要だと言われたが、県の立場とすれば、担保として住民の合意形成が無いと不満や疑問が出てきてしまうので、実施をした。

【加藤会長】空想に予算はつけられない。仮に自分が役人だとして、オレンジゾーンに指定したところに対して支援をするためには、財務省に予算を要求することになるが、一蹴されると思う。
１件もない状態では予算はつけられない。

【委員（地域)】仮に指定されたら、予算を取れるという認識で良いか。

【加藤会長】そうだと言いたいが、どうなるかは分からない。
今日は国交省水防企画室だけだが、この会議に至るまでに、国交省の水防企画室、海岸室、総合政策局、都市局と議論をしている。少なくとも、この３つの局に跨る４つの課では、何かしなければという問題意識はある。
ただし、意気込みだけでは予算はつかないので、１００％確実だとは断言

できないが、少なくとも前に進む雰囲気は、個人的にだが感じられた。
実際に一緒に議論してみて、どのような感触だったか。（事務局（山口）への問い）

【事務局】地域の実情を実際に見に来ていただいた経緯もあったし、どういうものが足りていないか、どういったものが必要なのかという意見も聞かれた。
通常であれば、国交省が直接市町村に意見交換を求める場は殆ど考えられない。貴重な機会だった。

【委員（地域）】津波が来たとき、他の地区は６mの防潮堤があって、屋形区は何もないという状態で、どのように考えているかを聞きたい。
また、今までは伊豆市長が防潮堤の推進をしていた。だが、東日本大震災の影響を受けてかは分からないが、今度は特別警戒区域の指定を推進しだした。それに対しては疑問を持っていた。区域指定をしてもらい、予算を取ったとしても、２０年後には人口減少になって観光業者くらいしか残らないだろう。その状況で本当に防潮堤を作ることが出来るのかが疑問。高台移転の話があったが、希望者は移転のための予算をもらえる等、防潮堤の話含め、屋形地区をどうのようにしようと考えているのかが分からない。
この会でも、屋形地区に関してどのように考えているかを聞きたい。
個人的な意見としては特別警戒区域に指定してもらい、予算を取ってほしい。

【加藤会長】区域指定等、市街地側の対策ばかり議論していて、防潮堤の話が出てきていないことに違和感を持っているという意見だと思う。
第１回目の協議会の時に防潮堤の議題もあったが、２０ページに記載があるように、昭和５０年代くらいから防潮堤の議論は延々とされている。長い時間をかけても、結論が出ていない。長年かけて結論が出ないことが、１年２年で結論がでるはずもないし、防潮堤の議論になると、高さの問題や、作るか作らないか、ということだけに議論の焦点があたってしまい、結果、実際に住まわれている街の部分の対策が俎上に載らなくなることが問題としてあった。
それらを踏まえて、防潮堤の議論についてはどこかで始めなければならないとは思っているが、先ず初めに、自分たちの住んでいる街側からの津波の安全を考えていく意図でスタートした。そのため、現状に違和感を持ってしまっているのかもしれない。ただし、その違和感は持って然るべきなので、これから長い時間をかけて答えが出ていくものだと思う。
メディアの件について、結論が出ていないので、メディアの方にお伺いしたい。

【傍聴席（メディア）】愛称をつけても、特別警戒区域だから危険であると報道されることを危惧されているとのことだが、率直に言ってその懸念は無いとは言えない。

他の記者も来ていることでわかると思うが、全国で初めての特別警戒区域の指定になるのでは、ということで、かなり関心が高い。
自分のレベルでは協議会を何度か見ていて理解しているものの、実際にニュースとして発信する際に、この場にいない国民、読者、視聴者に分かり易く説明するためには、愛称を伝える際に特別警戒区域であることの報道をせざるを得ないと思う。
記事を書く側、或いは放送する側としては、決して危険なものではないということを認識したうえで、また、それが伝わるように報道することは心掛けるが、それを読者・視聴者がどう受け止めるかまでは分からない。

【傍聴席（メディア）】特別警戒区域と言っても、しっかり対策をとっていくという点は併せて伝えはすると思う。ただし、名称が国の法律で決まっているので、愛称の募集は伊豆市のローカルルールである。仮に条例等で決まるのであれば、こちらも言い方を考えると思うが、伊豆市だけで使用する愛称であれば、その愛称ばかりをニュースで多用していくことは難しいと思う。

【傍聴席（メディア）】メディアの思いとしては、防災対策に力を入れているということを伝えていこうという思いは持っている。すぐに理解が深まらない所はあるかもしれないが、特別警戒区域というよりは特別安全対策区域のような名称に改まって行くように、行政にも個人的に要望したいと思う。

【傍聴席（メディア）】全国初ということで、報道される機会は非常に増える。意識してポジティブなイメージとして伝わるように捕捉するが、ネガティブなイメージに繋がるという懸念は受け取り方次第なのでゼロにはならないと思う。一方でポジティブなものだったとした場合に、それが多く発信される機会は発生するということは言える。指定をしないというのであれば、報道される機会はなかなかないと思う。懸念をとるのか、前向きにチャレンジするのかという選択次第だと思う。

【委員（地域）】協会も同じようなスタンス。協会員・組合員に同意を得ることに時間が欲しい。進めるという表現になると異議がでるので、少し表現を変えていただきたい。

【加藤会長】一般市民の理解としては、表層だけ見ると、特別警戒区域は危険な場所だという錯覚に陥るが、日本全国を見てみると、特別警戒区域に指定されるべきところは多くある。その中で、区域指定をしている所とそうでない所のどちらが良いかと尋ねれば、恐らく多くの人は、指定されている所の方が対策をしっかりしていると感じて安心だという理解が伝わると思う。
新聞等では限られた紙面しかないので、今説明したようなことまで書き切れるかは分からないが、そんなにも伝わらない話ではないと思う。何もせずに立ち止まっていればゼロだから、ノーリスクノーリターン。一歩前に進めることで、観光協会等が上手にポジティブな情報を積極的により多く発信していくことで、リターンが大きくなる可能性がある。

ホテルや観光協会がどこまで頑張って協力していくかという決断だけかと思う。

【委員（地域）】個人的には同じ意見。しかし、組合の代表として来ている以上は、組合員の同意を、少なくとも９割程度は欲しい。愛称が決定する前の段階での、この表現は厳しい。

【委員（地域）】指定区域になることでデメリットになるとは各地区とも思ってはいない。ただし、それほどのメリットがあるとも感じられない。例えば、伊豆市だけでも固定資産税を下げるというようなメリットがあるのなら別だが。

いろいろ意見を聞いて回ったのだから、各地区や観光協会などに確認を取って決めてくれれば話はもっと進んだはず。その後は、風評被害を防ぐための予算など次の具体的な話し合いに進みたかった。

【加藤会長】全員一致はなかなか難しい。少なくとも説明会や集会の中で、特段反対されているという印象は受けない。そういった状況の中で立ち止まるという選択肢が無いわけではないと思うが、立ち止まると動けなくなる。

どの程度の割合の方が後ろ向きか。

【委員（地域）】実際は数件だが、その意見は無視できない。

【委員（地域）】我々はずっと議論に携わってきて、主旨も理解して、組合系の協力体制など含め将来像を描けるが、自分たちの説明を聞くだけではこの場にいない人は見通しが描けない。国・県レベル、メディアの捉え方等の話も組み込んで、その中で話を進めていかないと難しいと思う。

この議論の中に居て、話を聞いてもらえれば理解が進むと思うが、表面上のことばかりで情報が少ないのだと思う。

先生方が後ろ向きな方たちと話してくれれば一番良いのかもしれない。

【加藤会長】行って話をすることは問題ないのだが、そういう方々も市民集会などの場に出てきて、他の方の考えを共有した上で、自分の意見を決めていただくのが最もいい。少数意見は大切にするが、少数意見が全体の意見になることはおかしいと思う。

立場上、強行すると土肥地区の中核的な産業である観光業が内部分裂するようなことになっても良くない。基本的には前向きに進めるということで良いかと思うが、進める以外の言葉を使おうとしたときに、今後の展開を踏まえつつ、他にどういう言葉があり得るか。

【委員（地域）】例えば関係する地区が常会を開くと思うが、その場で区長が説明をして決を採れば良い。それで問題は無いと思う。

【加藤会長】基本的には多数決ではなく、話し合いをした上で合意を取っていってほしい。恐らく状況としては、今のこの状況と変わらない。

今日、代表で来られている方が地区に戻って困らない状況にしておきたい。

【委員（地域）】メディアも含めて、ある程度の確約があれば、非常にいい状態で帰

れるが、それもないと難しい。ある程度の見通しがあれば良いが、それが全くない状態なので、自分が説明するとしても質問に対して何も返せない。

【加藤会長】役所側のメリットに関しては、はっきりは言えないが、議論を積み上げているし、人口３万レベルの市が出来ないような人的な関係づくりはすでに終わっていることは事実。

メディアについては、方向性を指示しての報道は出来ない。よって実質上メディア対策は出来ない。もし、メディア対策というのであれば、どれだけポジティブな情報をこちら側が発信できるかが決め手。それをせずして、対策していないと結論付けることは違うと思う。

一般住民は情報を出せない。出せるとするならば、観光協会やホテル。そこから積極的にポジティブな情報を出して、若干のマイナスをカバーできるような状態を作ることが今できる最善の方法である。

【委員（地域）】仮にこれから、前向きに検討する、に文言を直したとして、旅館組合・観光協会のほうで伊豆市ともう一度勉強会等を開いて、ある程度同意が取れた時に、もう一度文言を変えても良いか。

【加藤会長】それが今日だと思っていた。

プラスの情報発信という意味では、資料１の最後のページにある通り、レジリエンスジャパン推進協議会というものがあり、毎年すぐれた取り組みに対して表彰を行っている。１００%の確約は無いが、仮に今回、指定に向けて進むことと、愛称とセットで応募すると、受賞できる可能性がある。

【委員（静岡県）】話は変わるが、推進計画の仕立てで、１章から６章まであるが、１章の次に３章をいれたほうが良いと思う。重要なポイントは３章・５章だと思うので、これを前に持ってきた方が良いと思う。

自分のところには成果品として色々な書類があがってくるが、本当のところ結果が知りたい。中段以降にしか結果が無く、探すことに苦労する。報告書形式になっているが、目的は何か、基本方針はどういったものか、あとは対策があれば他の内容はそれほど重要ではない。

【加藤会長】あえての構成である。観光防災まちづくりであるし、津波防災地域づくりでもある。地域づくりである。単純な防災対策を作ろうという話ではない。２章に記載されている非常に重要なことは、人口がゼロ時代にまで減少しているという地域の根幹的な課題に触れている。その中で津波防災をどう考えるのかということ。背景として、歴史文化、観光業等も重要。同じ防災でも津波に対してだけ安全であれば良いかというわけではなく、他の災害も当然あり得るので、そのバランスを図りながら総合的な地域づくりを考えるという文脈の中で、後半に対策がある、という説明の仕方をしたかった。

単一目的の計画書であれば、先ほど言われたとおりだが、今回は間口を広げて、総合的に考えるという意味合いで前ふりを長めにとった。

【委員（静岡県）】誰に対して報告をするということで変わってくると思う。一般住民に対してはここまでの物は厳しいので、要約書のようなものがあれば良い。

【加藤会長】要約書みたいなもの、或いは、簡単なパンフレットのようなものがあれば、一般住民だけではなく、観光客にもしっかりした対策をしている地区だということが説明しやすくなる。
是非、引き続き考えていただきたい。

【委員（地域）】指定を「慎重に進める」にして、協会・組合の中で説明をするようにしたい。

【加藤会長】「丁寧に進める」ではどうか。
時間軸でいうと、どのくらいかかるか。

【委員（地域）】今日の会議を踏まえて、説明会を近々合同で実施する。恐らくここまで慎重に考えているのは我々の業界だけだと思うので、それを払拭するようには努めたい。期間は年内でも良いか。

【加藤会長】レジリエンスジャパン推進協議会が気になる。年に一回しかない。

【事務局】締め切りは１２月２０日。発表は3月上旬。

【加藤会長】今回を逃すと、来年度の３月になってしまう。時間が空きすぎるのは良くない。

【事務局】先日の市民集会で、レジリエンスアワードの申請を住民参加という立ち位置からの申請にすることで了解を得たと事務局では考えている。
特別警戒区域の指定については、市の指定ではなく県の指定になる。今日、仮に指定に向けて進めるとなった場合は、再度関係者を集めて説明会をする流れになる。その際に招集する人数は８００名ほどになり、通知・日程調整等の開催準備で１か月程度かかる。結局、年が明けてしまう。
今日、区域指定を進めるという結論が出るわけではなく、前進するという話になると思う。
最終的には、関係者を集めて説明会が終わった後、県のほうでも市民集会・業務説明会を開催する。その会合で承認をもらい、県が話を進めるに当たり、市長に意見照会が行われる。その際に、市民に了解を得ている確認ができれば、区域指定という話になる。
そうでないと合意形成という部分では進んで行かない。

【委員（地域）】８００人の内訳は。

【事務局】特別警戒区域での指定を考えていますので、県の基準によると、基準水位２ｍを超える土地の所有者。

【加藤会長】津波浸水想定区域とほぼ同じ。
「丁寧に進める」と記載して、手続きだけはフライングになるのか。

【委員（地域）】市にお願いしたい。関係する区長に連絡をして、常会や役員会などで参加可否の打診をしてもらうことは出来ないか。

【事務局】法律上、流れとしては関係する方を集めての地元説明会をしなければならないので、各区の合意形成では無く、エリアの中に入っている方を集めての説明会が必要となる。

【加藤会長】何れにしても最終的な指定までには時間がかかるが、その間の手続きに関しては、指定するという前提を建てて説明していく期間が２か月程度あり、レジリエンスアワードに間に合わせようとすると３月くらいに確定という流れ。その準備として、市が県に対して指定の意思を伝える必要がある。

【事務局】地元説明会で反対多数の場合は、区域指定が出せないという可能性が無くはない。

ここで進めていくことが決定しても、この後（地元説明会等）が区域指定には関わりが大きい。

【加藤会長】反対されている方がそこに入っていれば、通知はいく。

【事務局】昨年も通知は行っているが、来られなかった。

【加藤会長】通知が入っていれば、そこで真正面から説明は受けられる。けれど、そこでは反対をし難いので、事前に実施した方が良い。

タイムスケジュール的には今日説明に行った方が良いくらいに切羽詰った状況。国・県の方との対話も含め、今日の議論の材料を持って説明をすれば良い。

【委員（地域)】我々では説明は難しい。

【加藤会長】出来る限り急いで説明をしてもらうことを前提として、推進計画自体は「丁寧に進める」とする。ポジティブ情報を同時に発信しようとすると、レジリエンスアワードが重要なので、賞の申請締め切りに間に合うような手続きを進めていった方が良い。

【委員（伊豆市)】受賞することが目的ではなく、受賞することによって、土肥地区の防災対策は、市民が前向きに取り組んでいるということを分かっていただくためのもの。その効果を期待してのものだと思う。

市民にとっては、初めての事例に懸念があることも当たり前。しかし、津波浸水区域は既に公表されていて、土肥に津波がこないと思っている人は誰もいない。

津波が来るということを分かっていて、最先端の取り組みを進めているという事実があるからこそ市としては国や県に様々な要望を出すことができるということ。

市としてはそういう思いを非常に強く持っている。最終的には、防災に対するこの一つの取り組みが、土肥のため、ひいては市民のためになるということを強く意識してほしい。また各所属でその考えを伝えてほしい。

【加藤会長】１年先延ばしにすると２番手になってしまう。そうなった場合、受賞もできないし、国交省とも今までのように密になれない可能性もある。今

が最善のタイミング。

観光協会と旅館組合については、組合員・協会員に早急に説明をいただきたい。そのサポートは全体で行う。それ以外の方は、今回の方向性で異論はないか。

文言としては「丁寧に進める」として、明日、市長に答申を行う。その後、必要な手続きを進めて、３月に間に合わせるようにしていく。３月までに市が同席のもと、法律に基づいて、県が地権者に対して、区域指定についての説明をする。この内容でよろしいか。

（異議なし）

【加藤会長】今日まとめた方向で進めるということで、協力をお願いしたい。

もう一つの柱である、地域の主体的な取り組みを強化するということについては特に問題は無いか。地区防災計画は３年ほど前に法律改正されて出来た計画で、地域の誰でも作ることができる。区単位程度で地区防災計画は作成できる。また、企業単位・旅館組合・観光協会でも作れる。それらを作成して、市の法定計画である地域防災計画に位置付けていくという仕組み。同じ危険性があるような場所で、地区防災計画がある地域と無い地域を比較した場合、当然、地域の方が作った地区防災計画がある場所のほうが良しとなる。

既に避難ルール等は作成しているので、それらに地区防災計画という表紙を作り、関係者に周知徹底していくということを想定している。

特に異論はないか。

（異論なし）

【原田副会長】今日は、かなり率直な、現状に対する意見が出たと思う。それらを取りまとめて、ここにいる全員で取り組むということがこの計画を進めるうえで非常に重要な点である。

今後も継続して進めていきたい。

（事務局より、「（３）今後の取り組み」についてまとめ。）

【事務局】今回の協議をうけて、今後の方針としては、明日、修正をかけた見直し案を市長に答申を行う。レジリエンスアワードへの申請や新たな訓練の施行も検討している。こちらは３月の津波避難訓練に合わせて出来ればと考えている。

また、１２月１２日に、観光協会に所属している土肥金山との連携訓練、１月には、２回目の土肥中生と考える会も予定されている。

この様に推進計画を進めているので、今後も協力願いたい。

以上

（７）第７回伊豆市津波防災地域づくり推進協議会

１）開催概要

■日時：平成 31 年２月 14 日（木）　14：00～15：30

■場所：伊豆市役所土肥支所　４階集会室

■議事：（１）開会
（２）委員紹介
（３）報告
１）土肥地域における観光防災まちづくり取組状況
２）伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりについてみんなで考える会（市民集会）
３）伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりについてみんなで考える会（意見交換会）
４）伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりを小中一貫校も考える会
５）平成 30 年度地震・津波防災訓練（４）議事
（４）議事
１）伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画（見直し案）について
２）次年度の取り組みについて
（５）その他
（６）閉会

２）議事要旨

（事務局より、「（１）土肥地域における観光防災まちづくりの取組み状況」を報告。）
（事務局より、「（２）伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりについてみんなで考える会（市民集会）」を説明。）
（事務局より、「（３）伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりについてみんなで考える会（意見交換会）」を説明。）
（事務局より、「（４）伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりを小中一貫校も考える会」」を説明。）

【加藤会長】前回の協議会は、１年３か月前である。前回は、推進計画第２版、区域指定、がんばる宣言について議論した。
まちづくり宣言が全国初で公認されて、大きな動きがすでに始まっている状況である。
まずは報告とし、１年数カ月の間の事項や社会の状況について説明をしていただきたい。

【事務局】前回の協議会は、２９年１１月２２日に開催をしております。この時は特に区域指定について協議し、推進計画の表現については「指定を丁寧に

進める」という表現で、その後、指定に向けての様々な取組みが行われ、実際に３０年3月２７日に区域の指定となった。
平成３０年度の検討の進め方としては、地域主体による具体的な取組みという部分について主に進めてきた。これについては地震津波対策がんばる地域宣を掲げている各種団体がある中、地区防災計画をさらに発展させていくため、市民集会を通じてこの取組みに加わっていただいた。平成３１年２月現在のがんばる地域宣言については１９団体が、掲げていただいている。それを地区防災計画というかたちで４つの地区防災計画が作成されている。具体的には八木沢、浜、黒根、土肥温泉旅館協同組合が策定されている。
平成３１年２月７日の市の防災会議にて、上記の計画が公表され、団体名等が伊豆市地域防災計画資料編に掲載されている。
内容については、がんばる地域宣言を改訂していること、いざという日のために備えておく普段の取組みということで、推進計画の「共生する」「逃げる」というテーマについて目標を掲げていただいている、また、いざという日に備える地域の取組みルールということで、地域の避難のあり方など設定している。併せて、津波浸水や建物倒壊、道路閉塞などのわかる図面、避難路となるルートやブロック塀の位置など定義をいただいている。この建物の倒壊率、道路閉塞等の資料は東京大学でシミュレーションした資料を掲載している。
もう一つの大きな取組み目標として、区域指定について、正しく理解してもらうための取組みとして、区域の名称から受けるマイナスイメージという部分について、愛称を募集し、全国に情報発信した。区域の指定には、観光事業者と連携して記念イベントという形で情報発信をした。正しく知って区域の意味を理解しいただくために、シンポジウムなどで広報した。
また、区域指定のメリットについて、IT を活用した津波避難訓練を静岡大学の原田先生にご協力いただき、推進計画の改定にも携わっている日本工営株式会社の協力を得て、津波避難訓練を昨年度３月に、大藪地区において、住民が避難する様子等をデータ化するため、訓練をした。今年度も３月６日に大藪で実施予定である。
ジャパン・レジリエンスアワードを、平成３０年３月２０日（区域指定以前）に受賞した。
各種の場面で正しく知って理解していただくための情報発信を行ってきた。各地から土肥地区にこの取組みを視察にきました。また直接的なメリットとして、５０人近い方が土肥地区に宿泊しました。その他、シンポジウム等で土肥桜祭りのチラシを配布し、延べ６００人を超える方に、チラシを配布し、正しい理解の周知をしてきました。
１２月４日に行われた「中学生と考える会」は、４月から小中一貫校とな

って初めて行われた。この中で PTA 会長に説明を依頼するなど、関係者との連携した実施ができた。
区域指定のメリットとしては、２９年度と３０年度に市と東京大学、日本工営株式会社と協同研究契約をし、協力をいただいている。新聞（全国紙）でも取り上げていただいたことが２回あります。その中で、山本国土強靭化大臣と地域の代表（野毛さん他）が対談した内容を掲載していただいている。このように市の取組みを全国に発信しており、この他にも専門誌には８回掲載されている。
愛称については、国土交通省内部資料での使用や他県（２県）からも使用したい旨の問い合わせが来ている。
また、静岡県より各種防災施策について、補助金をいただいている。津波ハザードマップの作成も今年度事業として３月の補正予算に上げるようになっている。
観光防災まちづくり重点地区基本計画の策定等、観光面からもまちづくりに取組みを進めている。この計画にも県より補助をいただくこととなっている。

（事務局より、「（５）平成３０年度地震・津波防災訓練」を説明。）

【事務局】地震・津波防災訓練について１０月２８日に内閣府静岡県伊豆市の主催で各種団体に協力をいただいて実施しました。
訓練に当たりアンケートを実施した。アンケートでは、八木沢地区、小土肥地区に津波避難施設として、平成２７年度に避難タワーに整備完了しているが、土肥地域おいても避難困難地域（松原公園～土肥金山）が存在することが判明しており、また、併せてこの地域では夏の海水浴客が約３，０００人/日、訪れており、その対応を検討しなくてはならない。訓練では、実際に海水浴場から避難していただき、その場合に生じる問題・課題などを把握した。体力のある人、ない人によって避難状況が変わるという内容を受けて C 地点の近くにも避難施設の必要性を訴える意見もあった。今現在、この地域で津波避難困難地域抽出業務を行っており、どれくらいの人が（海水浴客を含む）逃げ遅れる可能性があるかを図るシミュレーションをし、今年度末には結果を報告できる。

【加藤会長】ポイント１：土肥が津波防災先進地区として全国的に知れ渡った。地域の人が前：小此木国土強靭化大臣と現：山本国土強靭化大臣にあっていることは珍しいことである。
TEAM 防災ジャパンオフラインミーティング in 名古屋は、内閣府主催のミーティングで全国から防災関係者が集まってくる。

国土交通大学校では国土交通省として、最先端事例という内容で発表された。

津波防災の日（１１月５日）には内閣府主催で全国から津波担当者が集まってくる。

第 22 回海岸シンポジウムは国土交通省主催。

災害に強いまちづくり発表会（２月末実施予定）は中部地方整備局の主催。

かなり全国的に定着したと思われる。

ポイント２：区域指定によるメリットについては、当時の理論では、ある種の空手形であったが、トップランナーとして区域指定に踏み込むことで国、県を含めて社会全体から色々な支障があると考えていたが、この１年３か月で国、県の支援体制が整ってきた。

この内容に関して国、県の方に話をいただきたい。

【委員（国）】当時は、縦割り行政により、動きがよくなかった。現在は、法律を司っている部局と、まちづくりを司っている部局が連携し、各種相談を受ける際に情報を共有し、寄せられた相談に対して何が課題でできないのか、また政府に今現在無いものであれば改善ができないかなど考えて取り組みをしている。本省都市局の津波防災地域づくり支援チームを立ち上げた点など大きな進歩があった。伊豆市などとも協議をしている。

【加藤会長】普通は、国の枠組みに以下を当てはめるかたちだが、このケースでは自治体発信により国に新たな仕組み、制度を作り上げたところが特筆すべき点である。

現在は中部地方整備局管内で、土肥地区のみが先進していることから、今後もこの機会を活用するべきである。実質、今は中部地方整備局が、土肥地区の専属支援チームになっている。

【委員（県）】平成３１年度の県予算案が発表されたが、今現在は議会で審議しているところである。県はずっと、ゾーン指定市町財政補助、ハード・ソフト対策の取組みへの支援を始め、地震津波対策を交付金という制度で行ってきている。

３１年度より新しい交付金制度を構築して、津波対策として、イエローゾーン指定をした市町村には、補助率を１/２から２/３に拡大し、ハードだけでなく避難訓練などのソフト対策にも適用できるという案を打ち出しているところである。

【加藤会長】これは、地域の人たちがやる気を出し、具体的にゾーン指定という形を作った結果、補助支援が大きくなったということです。

ポイント３：地域ぐるみの主体的な取組みが始まり、２地区、及び旅館組合で地区防災計画が作られた。内閣府により災害対策基本法で位置づけられている地区防災計画を、地域ぐるみの主体的な取組みとして行うというは先駆的な事例である。津波防災地域づくりと連携する地区防災計画は始

めての取組みとなる。地区、及び旅館組合、観光協会、学校という組織が主体で地区防災計画をつくる取組みはまれである。土肥がトップランナーであり続けるための取組みが継続している。

【委員（観光)】１年３か月前、区域指定が認定される頃、私は一人で大反対していた。しかし、今は完全な賛成派になっている。実はずっと反対派ではなく慎重派だっだと気が付いた。なぜなら、区域指定が観光業にとってマイナスの影響を与え兼ねないからだ。特に、新聞などのメディアを通して、悪いイメージが付くことが心配だった。しかし、実際はそのような負の影響はなかった。そして、区域指定後に、様々な機会を得ることとなり、また様々な折に、敬意、称賛を受け、今後にも明るい兆しを感じられる。また、区域指定による従業員の意識向上、ソフト面の効果は上がってきていると思う反面、ハード対策の進捗状況も気になるところであり、より安全な地域となるよう積極的に進めていくという強い信念をずっともっていきたいと思っている。

【加藤会長】３月２７日の区域指定では、一部メディアで誤解を招く報道もあったが、誤報を打ち消すくらいのアピールができるような準備はして行かなくてはいけない。

【委員（地域)】私も最初はメリットがないと思っていたが、最近、山川のあたりで川の掘削が始まった様子を見る中でこれも観光防災の取組みの一環なのではと感じている。また、以前から要求していた、松原公園に下の階には色々なお店を入れた避難タワーを作りたいという事業も始まっている様で、これにも観光防災が関係しているのではと思っている。地区防災計画については、人口減少が進む中で、想定外も想定しながら、「安全」に力を入れている地区だという事をアピールしつつ考えていく必要がある。

【加藤会長】ハード対策については、予算も掛かることなので事業を進めるのに時間がかかるが、少しずつ進んできたかなというところである。

【事務局】風評被害についてまだ報告がされていないのですが、４・５月の旅客数について旅館組合で確認を取っているようなので詳細を教えて欲しい。

【委員（観光)】区域指定後、４，５月の GW 時期や夏の予約状況の宿泊客数を見ましたが、ほぼ横ばいで感覚値ですが風評被害はなかったと思う。

（事務局より「（１）伊豆市“海とともに生きる”観光防災まちづくり推進計画（見直し案）について」説明）

【事務局】推進計画の見直し案（第３版）を本協議会で諮りたい。

【事務局】改訂の具体内容を確認したい。表紙は最近の取組みの写真への入れ替えなどを行っている。

第１章については、変更なし。第２章については、基礎データの更新を行った。傾向に大きな変化はなく、文言修正を行った。第３章については、区域指定、愛称設定を追記、第４章は変更なし。第５章は、第３章の修正に伴う修正などと、区域を見るための方法の例として静岡県の HP の紹介を入れました。警戒避難体制の考え方や実施している内容についても加えています。観光事業者（宿泊施設、観光施設）と連携した訓練の事例も入れています。がんばる宣言（19 団体で作られている）、地区防災計画として４団体が参加しているということを加えました。区域指定を受けて、小中一貫校の考える会やのぼり旗などを作り「見える化」の取組み事例を追加した。４つの施策の中も第３・５章の修正に伴った修正がされています。地区防災計画でも上がっているブロック塀対策も担当部署の変更に伴い、過去１年間の取組みをふまえ追記・修正した。避難路についても関係部署が増えたため修正しています。地籍調査については小土肥地区の事業が完了したので削除をしています。また、昨年までの取組みに「愛称」も設定されたことを加えました。

【加藤会長】各１年間の活動を踏まえ、主に赤枠の箇所が変更になったということですがいかがですか。

【委員（県）】波尻観音が紹介されているので位置を地図に落とした方が良いのでは。「建物やブロック塀の耐震化」に違和感を覚えます。ブロック塀は耐震化ではなく撤去に向けた取組みなどの表現に見直してはいかがか。

【事務局】建物とブロック塀を分けて表現するように修正するかを検討します。

【加藤会長】波尻観音の位置については地図に落とすということで進めますか。

【事務局】はい

【加藤会長】第５、６章について、区域指定に至る過程（全国公募、審査）を追記してはどうか。

【事務局】検討します。

【事務局】第５章の避難エリア等の「指定をしました」の表現について、実際は静岡県の指定なので伊豆市としては「指定を受けた」という文言表現についてご意見を得たい。

【委員（県）】厳密には、県から指定を受けたのだが、取組み主体が能動的に実施した取組みにより区域指定を「受けた」という意味が伝わるような表現をした方がいいのでは。

【加藤会長】伊豆市が主体的に取組みを実施し、結果、県から区域指定を受けたという表現に改めてはどうか。

【原田副会長】みんなで考える会についての記述があるが、考える会で得られた意見を計画の中に反映させるのはどうか。

【事務局】巻末資料には記載しているが、抜粋して、本編の「みなさんからいただいたご意見」のページに盛り込んでいく方向で見直します。

【加藤会長】「海のまち安全創出エリア」を使いたいと他の地域から要望があったことを踏まえ、この愛称を、これ以上リスクを蓄積させない地域という意味で社会に定着させるということを伊豆市役所の役割としてもいいのではないか、国土交通省からも正式に許可をいただいているので、「愛称」を日本全国に定着させる事が津波防災地域づくりを推進することにつながると思いますので、普及させていくリーダーとして市役所の仕事としていただきたい、その旨計画に記載してはいかがかと思う。

【事務局】情報発信の項目で追記を検討します。

【加藤会長】これをもって第３版の承認としてよいか。

【会場】異議なし。

【加藤会長】それでは第３版はこの内容で進んでいく事とします。

（事務局より「（２）次年度の取り組みについて」について説明）

【事務局】平成 31 年度につきましては多くの地区で地区防災計画の策定を進めて行こうと考えております。土肥地域の観光防災まちづくりの拠点となる施設の機能を考えていただく機会、意見交換会、防災訓練、意見交換会等の実施を予定している。最終的には第８回推進計画の見直しに反映したい。

松原公園を中心として地域における施設について説明します。

松原公園周辺地区には、津波特定避難困難地域が存在すること、観光客（海水浴客）の津波避難の検討や他の観光施設との連携を図っていきたいと考えている。

津波避難施設についても観光という側面を持った津波避難施設が必要ではないかという検討を、小中一貫校を考える会で検討している、国の補助では、これまで津波避難以外の機能を備えた施設は認められていなかったが、今後は相談できる可能性がある。区域指定を受けた土肥地区では補助金が重点配分されるのでアイディアをいただきたい。３０年度は設計も考えていくことになっている。

【加藤会長】来年度は、地区防災計画の作成、観光防災まちづくりのシンボルとなるようなハード施設を整備していくということでした。

【委員（地域）】推進計画に掲載されているハード・ソフト対策一覧について、来年度実施する事項を明記して欲しい。

【加藤会長】基本的には、記載した取組みはすべてやっていこうというつもりです。ただ、予算的、制度的な制約がある。国の支援により可能となることなどもあるので、条件が整ったところから実施していくという認識を私はしているが。

【事務局】ハード・ソフト対策の進捗状況は、資料７に整理した通りです。

【委員（観光）】臨時情報が出た際にどうするのか、高所避難所に指定されているビル、旅館などが、屋内安全確保を恐れている住民などに避難場所を提供し

てはどうかと考えている。ただし、臨時情報がいつでるのかによって、対応できる行動が決まってくる。このような行動を具体的に決めていくのはどうか。

【加藤会長】臨時情報とは、南海トラフ地震が半割れになった時にまだ割れていない津波被害が発生していない地域に対して、今までよりも津波の発生確率が高まっているので警戒してくださいという情報のことなので、逃げにくい人たちは最低限、命が守られる場所に避難しようという検討を国も県もしていこうという動きになっている。

【委員（県）】南海トラフ全体の余地はできないが、一部や、半分プレートが割れた場合、例えば静岡県に近い方で地震が起こり、静岡県ではまだ割れていないという状況では、どうするのかという事などを今年度から静岡県と高知県を対象に内閣府が検討会を始めている。国は来年度にガイドラインを作る予定であり、県もそれを踏まえて検討会を行い、ガイドラインを作成する予定である。大きな考え方として住民の避難だけでなく観光客についても考えていこうという検討をし、伊豆市にも同様に考えてもらい、意見を共有し「みんなで取組む防災まちづくり」を一体となって推進し、普段からの安心安全を作っていきたい考えである。

【委員（観光）】旅館によって許容できる程度は様々だが、旅館としては協力的であることを伝えたい。

【オブザーバー（静岡県）】臨時情報が出た場合の対応については、県庁でも悩んでいる。

今までの突発的な地震への対応ではなく、事前に避難をするという概念についてわれわれも悩んでいるところである。国がガイドラインを作ることに平行して、県もガイドラインを作成するが、国は全国的なガイドラインを作成する一方、県の場合は、地域性を踏まえてガイドラインを作成する。その作成にあたり、伊豆市土肥地区をモデル地区として協力いただければありがたい。

【加藤会長】臨時情報への対応を検討していくなどの旨を推進計画に記載した方がいいのでは。

臨時情報としては、西半分で半割れが起きたら、東も危ないということであり、地震予知とは違うため、確実に発生するという情報ではない。過去には、その時点から１年たっても起きない事例もあるため、情報の取り扱いが難しいが、土肥地域では意識が高まっているので、アドバイスなどをしていくのはどうか。

【委員（県）】伊豆縦貫自動車道整備に「天城北道路」を追記して欲しい。

【委員（地域）】区域指定の範囲外だが、避難所運営、地区代表としての役割で貢献したい。

【委員（地域）】④観光客の避難の在り方を考えたい。堤防に絵を描くのはどうか

【委員（地域）】⑤屋形区では観光局も多いが、地元には高齢者が多くなってきていて、どうやって一緒に逃げられるかを考えたい。

【委員（地域）】⑥それは、共通の問題だと思う。お年寄りや弱者にどう逃げてもらうかという問いに対して答えられないことがあった。いい案が欲しいと思っている。

【委員（地域）】地域で協力することはできるので、市でリードして行って欲しい。

【委員（地域）】旅館組合は協力しますが他の建物に避難することも困難な場合も想定できるので、お年寄りなどの避難のために、車での避難を想定し、安全な高台に避難するための道の整備を進めて欲しい。

【委員（地域）】今後ともご教授いただきながら、頑張っていきたい。

【委員（地域）】今までの取組みで、小学校などで防災のワークショップを経験している娘の防災意識が高くなった。今後も地域の子供たちなどを対象としたワークショップなどを実施して欲しい。

【原田副会長】色々な取組みが進んできている状況の中で土肥の取組みは全国から注目を浴びている。このような取組みを続けていくことで、地域が磨かれ、課題が見つかることがある。そして、次のステップに上がっていると思っている。ただし、課題発見などは自治体からの協力が必須である。その中で、旅館の利用方法などの具体的な事項がでてきている、この様に取組みを推進していけたらと思う。

【加藤会長】高齢者の避難については課題が多いと思う。
避難について、別のレイヤーで考えていく必要があるのではないか。

【委員（地域）】高齢者のいる家族などが地震発生時に、夜間に逃げる必要がある際に、おぶって避難する可能性があり、懐中電灯が持てないなど、安全に避難することが困難になることも考えられる。幹線道路などみんながよく通る電柱に、ソーラーパネルなどで電気がつけばありがたいと思う。

【加藤会長】大藪地区では太陽光パネル付き LED をつけている事例もあり、今後もリスクを下げる対策を別地区でも展開していってはどうかと思う。

【事務局】本日、引き続き、夜の部として市民集会があります。まちづくりの先進地でもある徳島県の伊座利地区から講師が来て将来の土肥地区を考えて行こうと思っていますので、是非ご参加ください。

【加藤会長】今、先進地という説明でしたが、先進的な過疎集落です。キャッチフレーズが、「たかが 100 人、されど 100 人」、たった 100 人しかいない陸の孤島的集落です。もう一つのキャッチフレーズが「何にもないけど、何かある」つまり何にもないんです。この村が平成の初めの人口数でいけば、今頃はゼロになっているはずだったが、過去 20 年ほどの取り組みの中で現在は当面 100 人を維持できる状態を保っている。3 年前には行政の手を借りずに事前復興アクションプランというものを作り、防災と地域の持続性

なども考えている。昨年は国土交通省 都市局の「先進まちづくりシティコンペ」で受賞しており、この時の他の受賞者をみると、東京駅前の丸の内・有楽町地区などのそうそうたるメンバーが受賞の中、たった 100 人の集落が受賞した。通常は国土交通大臣賞をもらえるはずなのだが、集落は都市計画区域ではないため審査員特別賞を受賞した。要は、国の人たちから見ても面白い取り組みをしていると目を付けられているところで、防災がテーマではないが、防災も地域の持続性も地域起こしと捉えて活動しているところが住民の方のみならず、行政から見ても面白いのではと思う。

以上